

大船渡市総合計画前期基本計画 施策一基本事業検証シート

<注>

「達成率」欄は、令和7年度目標値に対して、令和4年度又は令和3年度実績値（その数値が把握できていない場合は、直近の実績値）がどの程度達成されたか算定したもので、「達成率区分」として、a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満の4区分で整理。

「進捗度評価」欄は、次の基準で評価したもの。

- A：施策目標は十分に達成できている（十分に達成できる見込みである）
→ 施策目標の実現を阻害するような課題や残される問題点がなく、順調に推移している場合
- B：施策目標はほぼ達成できている（達成できる見込みである）
→ 新たな課題や残される問題点はあるが、今後も現在の取組を推進することで施策目標の実現が可能な場合
- C：施策目標はあまり達成できていない（やや未達成の見込みである）
→ 新たな課題や残された問題点があり、施策目標の実現に向けて計画の見直しや取組の改善が必要な場合
- D：施策目標はほとんど達成できていない（達成には程遠い見込みである）
→ 前提としていた諸条件が大きく変化し、取組の抜本的な見直しを行っても、施策目標への到達が著しく困難な場合

令和5年8月

大船渡市行政経営推進会議

大船渡市総合計画前期基本計画 施策進捗度評価一覧表

施策の大綱（施策）名	第2期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 【主な施策】 ※重点プロジェクト	施策評価								基本事業評価												
		進捗度 評価 (R3)	進捗度 評価 (R4)	成果指標の達成状況等								基本 事業数	成果指標									
				指標 総数	R3				R4				指標 総数	R3				R4				
					達成率区分a		達成率区分a		達成率区分a		達成率区分a			達成率区分a		達成率区分a		達成率区分a				
数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合							
1 豊かな市民生活を実現する産業の振興				7	3	42.9%	1	14.3%	14	51	17	23.0%	15	29.4%								
1 地域活力を担う水産業の振興	11 水産・食産業の競争力強化	C	B	1	0	0.0%	0	0.0%	3	13	2	14.3%	3	23.1%								
2 地域特性を生かした農林業の振興	13 新産業創出と起業・第二創業支援	B	B	2	1	50.0%	1	50.0%	2	10	3	15.8%	2	20.0%								
3 にぎわいあふれる商業・観光の振興	21 多様な主体による交流人口の拡大 22 関係人口の拡大と移住・定住の促進	B	B	2	1	50.0%	0	0.0%	5	14	6	23.1%	7	50.0%								
4 地域経済を支える地場企業の振興	13 新産業創出と起業・第二創業支援	B	B	1	0	0.0%	0	0.0%	2	7	3	42.9%	2	28.6%								
5 雇用の創出と安定	14 新しい働き方の促進と地域産業人材の育成	B	B	1	1	100.0%	0	0.0%	2	7	3	42.9%	1	14.3%								
2 安心が確保されたまちづくりの推進				9	4	44.4%	3	33.3%	13	39	22	44.9%	16	41.0%								
6 とともに支え合う地域づくりの推進		B	B	3	1	33.3%	0	0.0%	5	11	4	40.0%	2	18.2%								
7 結婚支援と子ども・子育て支援の充実	31 若い世代の希望をかなえる出会いと結婚支援の展開 32 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援と子育てしやすい環境の創出	B	B	1	0	0.0%	0	0.0%	3	9	5	62.5%	3	33.3%								
8 生涯にわたる健康づくりの推進		B	A	2	1	50.0%	2	100.0%	2	9	4	44.4%	3	33.3%								
9 地域福祉の充実		A	A	3	2	66.7%	1	33.3%	3	10	9	40.9%	8	80.0%								
3 豊かな心を育むまちづくりの推進				6	2	33.3%	1	16.7%	7	20	7	17.9%	6	30.0%								
10 学校教育の充実	14 新しい働き方の促進と地域産業人材の育成育成	B	A	2	2	100.0%	2	100.0%	5	17	13	86.7%	15	88.2%								
11 生涯学習の推進	14 新しい働き方の促進と地域産業人材の育成育成	C	C	2	1	50.0%	0	0.0%	3	12	2	16.7%	2	16.7%								
12 生涯スポーツの振興	21 多様な主体による交流人口の拡大	B	B	3	0	0.0%	0	0.0%	2	3	1	14.3%	0	0.0%								
13 地域の歴史・文化資源の継承	21 多様な主体による交流人口の拡大	B	A	1	1	100.0%	1	100.0%	2	5	4	80.0%	4	80.0%								
4 潤いに満ちた快適な生活環境の創造				9	4	44.4%	5	55.6%	11	24	12	41.4%	12	50.0%								
14 適正な土地利用の推進	42 持続可能なまちづくりの推進	B	B	3	2	66.7%	2	66.7%	2	5	5	62.5%	4	80.0%								
15 良好な生活空間の創造		B	A	1	1	100.0%	1	100.0%	5	9	6	66.7%	8	88.9%								
16 交通・港湾物流ネットワークの充実	42 持続可能なまちづくりの推進まちづくりの推進	C	C	5	1	20.0%	2	40.0%	4	10	1	8.3%	0	0.0%								
5 やすらぎある安全なまちづくりの推進				5	4	80.0%	3	60.0%	7	22	9	56.3%	8	36.4%								
17 自然災害対策の推進		B	B	1	1	100.0%	1	100.0%	3	8	5	29.4%	4	50.0%								
18 市民生活に身近な安全の確保		B	B	4	3	75.0%	2	50.0%	4	14	4	50.0%	4	28.6%								
6 自然豊かな環境の保全と創造				6	4	66.7%	4	66.7%	6	27	15	57.7%	13	48.1%								
19 生活環境の保全	42 持続可能なまちづくりの推進	B	B	2	2	100.0%	2	100.0%	2	7	3	60.0%	3	42.9%								
20 自然環境の保全		B	B	2	1	50.0%	1	50.0%	2	12	8	66.7%	6	50.0%								
21 廃棄物処理対策の推進		B	B	2	1	50.0%	1	50.0%	2	8	4	44.4%	4	50.0%								
7 新たな時代を切り拓く行政経営の確立				5	1	20.0%	1	20.0%	6	15	5	18.5%	6	40.0%								
22 市民参画の拡充	41 協働で誰もが活躍できるまちづくりの推進	C	B	1	0	0.0%	1	100.0%	2	4	1	20.0%	0	0.0%								
23 質の高い行財政運営の推進		B	B	3	1	33.3%	0	0.0%	2	8	4	26.7%	6	75.0%								
24 広域・大学連携の推進	2 関係人口の拡大と移住・定住の促進	C	C	1	0	0.0%	0	0.0%	2	3	0	0.0%	0	0.0%								
合計				47	22	46.8%	18	38.3%	64	198	87	43.9%	76	38.4%								

※ 後期基本計画（期間：平成28年度～令和2年度）では32の施策であったのを、前期基本計画（期間：令和3年度～7年度）では24に施策を統廃合。

	A評価	B評価	C評価	D評価	合計
評価集計	5	16	3	0	24

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	1
----	---

施策No・名称	1 地域活力を担う水産業の振興
---------	-----------------

課名	水産課、商工課
----	---------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意 図	成果指標	単位	実績値					達成率 (対R07)	達成率区分	備考		
				目標値 R07(R05)	H30	R01	R02	R03				R04	R05
①漁業者	①所得を増やす	① 水産業総生産額（市民所得推計）	百万円	5,032	5,049	4,235	3,702				73.6	b	
		②											

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	実績値							達成率 (対R07)	達成率区分	摘要
						目標値 R07	R03	R04	R05	R06	R07				
1	持続可能な漁業の推進	①行政 ②漁業協同組合 ③漁業者	①漁業資源の維持・増大を図る ②安定して事業を営む	① さけ種苗放流数計画達成率（水産課業務取得）	%	100.0	5	102.1					102.1	a	
				② アワビ推定資源量（水産課業務取得）	千個	1,365	561	894				65.5	c		
				③ 水産多面的機能発揮に係る活動件数（水産課業務取得）	件	5	4	4				80.0	b		
2	漁業経営の安定支援	①漁業者 ②漁業従事希望者	①安定して漁業を営む ②漁業を生業として生活する ③漁業者の労働環境の向上と漁港利用者の安全を確保する	① 市内4漁協浅海水産物生産量（水産課業務取得）	t	7,600	5,779	-					76.0	b	
				② 市内4漁協浅海水産物生産金額（水産課業務取得）	百万円	2,900	2,351	-				81.1	b		
				③ 漁業共済加入率（水産課業務取得）	%	83.4	85.3	86.3				103.5	a		
				④ 新規漁業従事者数（水産課業務取得）	人	9	4	6				66.7	c		
				⑤ 漁港機能保全計画達成率（水産課業務取得）	%	100.0	0.0	0.0				0.0	d		
				⑥ 綾里地区漁業集落環境整備率（水産課業務取得）	%	66.7	0.0	3.0				4.5	d		
				⑦ 新たな養殖等に係る実証試験数（水産課業務取得）	件	5	5	5				100.0	a		
3	水産加工・流通機能の強化	①大船渡市魚市場 ②水産物流通加工業者	①魚市場への水揚を増やす	① 大船渡市魚市場水揚量（水産課業務取得）	t	50,000	23,955	28,202					56.4	c	
				② 大船渡市魚市場水揚金額（水産課業務取得）	百万円	7,000	4,265	5,578				79.7	b		
				③ 水産食料品製造出荷額（水産課業務取得）	億円	210	174	167				79.5	b		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<p>(1) 持続可能な漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学的で合理的な資源管理施策について、国等に対し働きかけている。 漁協が実施するアワビ等の種苗やサケの稚魚放流に対して支援し、漁業資源の確保に努めている。 漁業者等が行う海藻の種苗投入や河川の清掃等の水産多面的機能発揮に資する活動に対して支援し、磯焼け対策や河川の環境保全等の推進を図っている。
<p>(2) 漁業経営の安定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業共済掛金に対する補助や漁業近代化資金への利子補給を継続的に実施し、漁家の経営安定化に努めている。 市内の漁協等と連携し「新規養殖研究会」を設置し、新たな養殖事業導入について、調査検討している。 新規漁業就業者の受入れ、定着を促進する各種取組を実施し、漁業の担い手確保に努めている。 綾里地区の漁港漁村環境整備基本計画を策定し、集落道や雨水排水路等の生活基盤整備を推進している。
<p>(3) 水産加工・流通機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染状況や国、県及び市の動向を把握しながら、船主訪問などの漁船誘致活動を実施している。 水産加工業者による加工原魚の魚種転換や宿舍整備、職場環境改善等を支援し、経営の安定化や人材確保に努めている。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

<p>(1) 持続可能な漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業資源の安定的な確保を図るため、国や県に対し適切な水産資源管理等について継続して要望していく。 アワビの種苗放流やサケ、ヒラメの稚魚放流事業等による安定的な漁業資源の確保に向けた取組を推進する。 漁業者等が行う磯焼け対策や河川の環境保全対策等を継続支援し、漁業・漁村が有する多面的機能発揮に資する取組を推進する。 漁場環境を改善、保全するため、海洋ごみ等の回収、処理を推進し、漁業資材の適正な保管等によるごみの発生抑制に努める。
<p>(2) 漁業経営の安定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業共済への加入促進や、市内漁協等が実施する新規養殖種実証試験等の取組を支援し、漁家及び漁協等の経営安定対策を推進する。 新規漁業就業者への資機材の整備や宿舍確保等を支援し、漁業就業者の確保、育成を図る。 漁港施設等の長寿命化計画に基づく適切な維持管理に努めるとともに、綾里地区における漁業集落環境整備事業を推進する。
<p>(3) 水産加工・流通機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁船誘致活動を積極的に展開し、大船渡市魚市場の水揚強化を図るとともに、ICTを活用した加工流通機能の強化を推進する。 水産加工原魚の転換や、HACCP認定取得に係る取組を支援し、経営の安定化や衛生管理の向上に資する取組を推進する。 水産加工業者が行う従業員の住宅確保や職場環境改善等を支援し、就業環境の改善や人材確保に資する。



進捗度 評価	B
-----------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	2
----	---

施策No・名称	2 地域特性を生かした農林業の振興
---------	-------------------

課名	農林課、農業委員会事務局
----	--------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率 (対R07)	達成率 区分	備考	
				R07 (R05)	H30	R01	R02	R03	R04				R05
①農業者 ②林業者	①所得を増やす	① 農業総生産額（市民所得推計）	百万円	2,073	855	972	1,075				51.9	c	
		② 林業総生産額（市民所得推計）	百万円	362	349	423	346				95.6	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	魅力ある農業の推進	①農家 ②集落営農組織検討 地区 ③新規就農希望者 ④農業法人	①農地を守り、有効活用する ②安定して農業を営む	① 耕地面積（農業委員会業務取得）	ha	690	649	634				91.9	a	
				② 農作業等受託面積（農林課業務取得）	ha	40	26	27				67.5	c	
				③ ピーマン出荷量（農林課業務取得）	kg	70,000	59,123	56,241				80.3	b	
				④ ピーマン出荷額（農林課業務取得）	千円	26,600	18,652	19,282				72.5	b	
				⑤ 新規就農者数（農林課業務取得）	人	3	1	0				0.0	d	
				⑥ 樁実収穫量（市把握分）（農林課業務取得）	kg	1,000	241	470				47.0	d	
				⑦ 鳥獣による農作物被害額（農林課業務取得）	千円	5,000	6,430	6,457				77.4	b	
2	林業の活性化	①林家 ②気仙地方森林組合	①安定して林業を営む	① 間伐実施面積（農林課業務取得）	ha	80	41	47				58.8	c	
				② 森林組合粗立木販売量（気仙地方森林組合データ）	m ³	18,000	12,590	12,537				69.7	c	
				③ 森林組合粗立木販売額（気仙地方森林組合データ）	千円	141,000	113,507	137,441				97.5	a	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<p>(1) 魅力ある農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等において農業生産活動を行う団体の地域の共同活動等を支援することにより、農業・農村の多面的機能の維持が図られている。 ・重点推進品目のピーマンは、山間地域農産物価格安定対策事業による補給金の支援効果等により、出荷額が増加し経営の安定が図られている。 ・産地生産基盤パワーアップ事業等の国県事業を活用した施設整備を支援しながら、トマトやイチゴ等を中心とした施設型・周年生産型農業の推進に努めている。 ・新規就農者支援事業の活用や、市内小学校における農作業体験学習の支援等により、就農意欲の醸成や担い手の確保に努めている。 ・樁まつりの開催や市内小中学校での樁学習等の実施、樁の植樹活動、樁の実集めを行う事業者の支援等を通じて、樁を生かしたまちづくり活動を推進している。 ・有害鳥獣の捕獲をはじめ、防護網等の資材購入費への助成やGPSを活用した生息域把握等に取り組みながら、被害防止及び削減に努めている。 <p>(2) 林業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手入れが行われていない私有林を中心に、森林経営管理制度を活用した森林の適切な管理と林業の活性化に向けた取組を推進している。 ・地域材の競争力の強化に向けて、間伐材の生産量を増加させ、合板・製材工場等への原木の安定供給による地域材の販売促進に努めている。 ・松くい虫及びナラ枯れ被害の拡大を抑制するため、被害先端地域や国立公園指定地域を中心に防除対策を推進している。
--



4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

<p>(1) 魅力ある農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランの対象地区内における中心経営体への農地の集積及び集約化を推進する。 ・国や県等の有利な事業を活用し、農業法人が設置する大規模園芸施設の整備を支援する。 ・小中学校等を対象とする樁学習や樁の植樹支援等を継続するほか、新たに地域おこし協力隊員を任命し、樁を活用したまちづくり活動の市民への浸透を図る。 ・鳥獣被害による農家の耕作意欲の減退、林家の再造林等の実効性の低下が懸念されるため、鳥獣被害対策に対する取組を強化する。 <p>(2) 林業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林経営管理法に基づき森林の適正管理を促進し、地球温暖化や山地災害の防止等、森林の公益的機能の維持増進を図る。 ・世界情勢の不安定に伴い輸入材の供給リスクが顕在化したことにより、国産材の供給力強化の必要性が高まっていることから、この機運を逃さず素材生産量の増加や担い手確保に向けた支援を継続する。 ・松くい虫及びナラ枯れ被害や枯死木等の増加に対し、防除対策を継続するとともに、国等に対し対策費の強化の働きかけを継続する。 ・老朽化が進む農林業施設（道水路・橋梁・集会施設等）の長寿命化を図るため、計画的な維持補修に努める。

進捗度 評価	B
-----------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	3
----	---

施策No・名称	3 にぎわいあふれる商業・観光の推進
---------	--------------------

課名	商工課、観光交流推進室、土地利用課、生涯学習課、企画調整課
----	-------------------------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直近年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07 (R03)	R02 (H28)	R03 (H29)	R04 (H30)	R05 (R01)	R06 (R02)	R07 (R03)			
①商業者 ②観光客	①所得を増やす ②大船渡市を訪れ、消費する	① 年間商品販売額（経済センサス活動調査）	百万円	110,629	101,495	73,485	-	実績値（令和3年経済センサス）はR4年12月公表 ※5年ごとに実施			66.4	c	R2はH28調査値
		② 観光客年間入込数（観光交流推進室業務取得）	千人	817	430	484	584				71.5	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07				
1	活気あふれる商業地の形成支援	①大船渡地区津波復興拠点整備事業区域の各街区借地人 ②商店街組合 ③商業者	①にぎわいが持続される ②来訪者でにぎわう ③安定して経営できる	① エリアマネジメント分担金を活用して実施したにぎわい創出イベントの入込客数（土地利用課業務取得）	人	12,000	15,629	16,709					139.2	a	
				② 廃業・倒産件数（商工課業務取得）	件	0	2	4					-	-	
				③ 制度融資利用件数（製造業以外）（商工課業務取得）	件	135	121	120					88.9	b	
				④ 「市内の商店街によく買い物に行く」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	60.0	55.0	55.7					92.8	a	
2	滞在型観光の推進	①行政 ②一般社団法人大船渡市観光物産協会 ③国内外の観光客	①観光資源を掘り起こし、結びつける ②国内外の観光客が安心して観光できる	① 年間宿泊者数（観光交流推進室業務取得）	千人	234	132	159					67.9	c	
				② 造成された広域観光ルート数 ※累計（観光交流推進室業務取得）	ルート	17	15	15					88.2	b	
				③ 体験プログラム等利用人数（観光交流推進室業務取得）	人	19,600	18,677	24,083					122.9	a	
				④ 外国人観光客数（観光交流推進室業務取得）	人	1,460	112	204					14.0	d	
3	観光宣伝の充実	①行政 ②一般社団法人大船渡市観光物産協会 ③市民	①大船渡市の魅力を発信し、認知度を高める ②おもてなしの心で来訪者を迎える	① 観光情報HPサイトアクセス数（観光交流推進室業務取得）	回	200,000	249,201	311,235					155.6	a	
				② 観光スポット等の掲載記事数（観光交流推進室業務取得）	件	200	91	96					48.0	d	
				③											
4	特産品の販売力強化と販路拡大	①物産業者	①特産品をつくる	① 新たに開発された特産品数 ※累計（観光交流推進室業務取得）	件	68	79	83					122.1	a	
				② 特産品製造業者数 ※累計（観光交流推進室業務取得）	社	80	75	76					95.0	a	
				③											
5	都市間連携・交流の推進	①市民 ②交流自治体の住民	①他都市の人や文化に触れる	① 連携協定等締結数 ※累計（観光交流推進室業務取得）	件	50	56	60					120.0	a	
				② 連携交流イベント参加者数（観光交流推進室業務取得）	人	500	93	325					65.0	c	
				③											

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<p>(1) 活気あふれる商業地の形成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係る規制が徐々に緩和されたことに伴い、年度当初より想定以上の入込客数があったほか、令和3年度と比較してイベントを数多く行ったことから目標値を達成することができた。 ・中小企業振興事業費補助事業や国などのにぎわい創出に係る補助制度を始め、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各種消費喚起・経済対策により、コロナ禍や物価高騰等の影響を受ける市内企業の事業継続を支援している。 ・市内の金融機関等と連携して、市融資制度や、利子・保証料の補給によって、市内事業者の資金繰りを支援し、経営の安定化に寄与している。
<p>(2) 滞在型観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や観光関連団体等と連携して大船渡市観光ビジョンを具現化するための取組を進めたほか、宿泊観光回復事業等の実施により、令和4年観光入込客数及び宿泊者数は前年より増加した。
<p>(3) 観光宣伝の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三陸鉄道綾里駅と吉浜駅の観光案内看板を多言語表記としたほか、関係機関等と連携しながら、ホームページやSNS等の発信媒体を活用して観光情報の発信に努め、令和4年度観光情報HPサイトアクセス数が前年より増加した。
<p>(4) 特産品の販売力強化と販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産現場等をバイヤーに視察してもらう産地視察会や参加バイヤーを対象とした商談会の開催、ECサイトへの参入等を通じて、特産品の販売力強化と販路拡大を図り、令和4年度特産品数・特産品製造業者数が前年度より増加した。
<p>(5) 都市間連携・交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以前の、平常時に近い形で各種大会や教室を開催し、スポーツ・レクリエーション機会の拡充を図った。また、新春四大マラソン、ポートサイドバレーボール大会を開催するなど、当市のスポーツイベント本来の形を取り戻すことができた。 ・大船渡アスリート応援団の取組として、「デンソーテンレッドフェニックスバレーボール教室」「千葉ロッテマリーンズ協賛試合」を実施し、スポーツ振興やシティプロモーションに一定の成果をあげることができた。 ・新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着き、全国的に平常時に近い形でまつり等のイベントが開催されたことから、自治体間での相互の往来による交流や、関係自治体等で開催されたイベントで当市の特産品販売を行うことができた。 ・移住コーディネーターの配置による相談体制の充実のほか、移住イベントへの出展・開催等を通じて積極的な情報発信や相談対応などを行ったことにより、移住の促進が図られている。



4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

<p>(1) 活気あふれる商業地の形成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアーマネジメント事業により、市民や事業者等が主体のまちづくり活動に必要な支援や情報提供を継続し、まちづくり活動の増加を図る。 ・中小企業振興事業費補助事業の活用を促しながら、中小企業者が共同で商店街等の振興を図る新たな取組に対し、引き続き支援していく。 ・新型コロナウイルス関連融資の返済開始や物価高騰等による収益圧迫等により、資金繰りに支障が生じ、事業継続が困難となる事業者が発生する可能性もあることから、市内の金融機関等と連携して、市融資制度等を継続し、市内事業者の資金繰りを支援していく。 ・コロナ禍や物価高騰等による影響を見極めながら、適切な事業者支援を実施していく。
<p>(2) 滞在型観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々なメニューを組み合わせた体験観光や魅力ある体験メニューの造成、宿泊施設の受入体制の整備等、関係団体と連携を図りながら、宿泊を伴う滞在型観光を推進する。
<p>(3) 観光宣伝の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやSNS等の発信媒体の活用や国際交流員による外国語での観光情報の発信、観光案内施設における観光案内情報の充実等、観光客に当市の魅力を十分に伝えることができる取組を推進する。
<p>(4) 特産品の販売力強化と販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイヤーや消費者のニーズに対応した特産品の開発や商談会の開催・物産展への出展を促進し、地場産業の更なる販売力強化及び販路拡大に向けた取組を進める。
<p>(5) 都市間連携・交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と連携し、スポーツイベントの開催、各種大会やスポーツ合宿の誘致、競技力の向上やスポーツレクリエーション機会の創出を図るとともに、宿泊や観光展開等、交流人口の拡大も見据えた取組を推進する。 ・大船渡アスリート応援団の活動を通じて当市ゆかりのアスリートとのつながりを深め、当市のスポーツ振興とシティプロモーションの取組を進める。 ・連携交流自治体において開催されるイベント等への参加や、当市で開催されるイベントへの連携交流自治体の住民等の参加により交流を深め、関係人口の創出・拡大を図る。 ・移住情報の発信や相談体制の強化、移住に係る支援制度の活用促進、外部支援団体との連携等により、移住・定住の促進を図る。

進捗度 評価	B
-----------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	4
----	---

施策No・名称	4 地域経済を支える地場企業の振興
---------	-------------------

課名	商工課、産業政策室
----	-----------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07 (R05)	R02 (H30)	R03 (R01)	R04 (R02)	R05 (R03)	R06 (R04)	R07 (R05)				
①製造業者	①製造品出荷額が増える	① 製造品出荷額（工業統計調査）	億円	745	679	634	555					74.5	b	()年の実績値
		②												

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07					
1	地場企業の育成・経営支援	①製造業者	①安定して経営できる	① 廃業・倒産件数（商工課業務取得）	件	0	2	4						-	-	
				② 制度融資利用件数（製造業）（商工課業務取得）	件	15	16	25					166.7	a		
				③ 制度融資額（製造業）（商工課業務取得）	千円	85,000	122,870	169,000					198.8	a		
				④ 食料品製造業出荷額〔従業員4人以上の事業所〕（商工課業務取得）	億円	350	285	274					78.3	b		
2	新事業の創出と起業支援の充実	①新事業を実施する事業者 ②起業、創業希望者	①新たな事業を手掛ける	① 新事業実施事業者の支援件数（産業政策室業務取得）	件	7	3	5					71.4	b		
				② 起業・創業件数（産業政策室業務取得）	件	25	16	21					84.0	b		
				③ 起業・経営等相談件数（産業政策室業務取得）	件	24	22	16					66.7	c		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1)地場企業の育成・経営支援

・大船渡商工会議所や関係機関と連携し、融資制度や各種支援事業の活用、経営指導等の支援により、経営の安定化に寄与している。

(2)新事業の創出と起業支援の充実

・新型コロナウイルス感染症の長期化や物価高騰等の影響により、社会経済情勢が変化している中、新たに起業する人が現れるなど、地域内に経済循環が生まれ、起業や事業拡大への意欲を生み出す機運の醸成が図られた。
 ・ワインぶどう・未利用資源・夏イチゴ等の地域資源を活用する事業者を伴走支援することにより、地域経済に新たな付加価値を生み出すとともに、新たな雇用創出の促進につながっている。
 ・大船渡テレワークセンターを核として、地域におけるIT人材の育成・確保に努めるとともに、IT企業の誘致等に取り組むことにより、デジタル化推進に向けた機運の醸成が図られている。
 ・大船渡ふるさと交流センター（三陸SUN）を拠点として、首都圏への販路拡大等に係る各種事業に取り組むことで、更なる事業展開を創出する機会につながっている。
 ・産学官連携交流促進支援事業により、地元企業と大学等との共同研究を支援することで、地元企業の研究開発機能の強化が図られている。



4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1)地場企業の育成・経営支援

・大船渡商工会議所等と連携し、融資制度の活用を促進するとともに、経営相談・指導の充実や各種支援事業の活用を図りながら、中小企業等の経営力向上に向けた取組を支援していく。

(2)新事業の創出と起業支援の充実

・市内における新たな事業創出やビジネスモデル、起業家人材を生み出すため、起業相談、ビジネスプランコンテストやビジネスアカデミー等を通じて、挑戦志向型の企業及び人材の育成を図る。
 ・小規模起業家や地域の持続的な発展を支える創業、事業承継に向けた取組を支援していく。
 ・地域経済循環創造事業交付金や地方創生推進交付金などを活用して支援した事業者と連携しながら、更なる事業の発展を図るとともに、未利用・低利用資源など新たな地域資源を活用した取組や事業化創出を支援していく。
 ・大船渡テレワークセンター等を拠点として、多様な事業者が連携して実施する各種取組を支援しながら、新たな産業と雇用の創出につながるよう努める。
 ・企業訪問等により課題やニーズの把握に努め、産学官連携交流促進支援事業を活用し、地元企業と大学等の共同研究を促進するとともに、研究成果の実装化に向けた取組を支援していく。

進捗度 評価	B
-----------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	5
----	---

施策No・名称	5 雇用の創出と安定
---------	------------

課名	商工課、企業立地港湾課
----	-------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	備考	
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07				
①勤労者 ②求職者	①地域で安心して働くことができる	① 有効求人倍率	倍	1.10	1.05	1.25	0.89					80.9	b	3月末時点
		②												

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07				
1	新しい働く場と人材の確保	①求職者 ②市内外の事業者	①就労の場を確保する ②市内に立地する	① 新規求人数（大船渡公共職業安定所）	件	600	523	423					70.5	b	
				② 誘致企業及び新設・増設企業数〔企業立地奨励制度利用企業数〕 ※累計（企業立地港湾課業務取得）	社	5	1	2				40.0	d		
				③ 誘致企業及び新設・増設企業就業者数〔企業立地奨励制度利用企業数〕 ※累計（企業立地港湾課業務取得）	人	25	5	20				80.0	b		
2	地場企業人材の育成	①在職者 ②求職者 ③勤労者	①就労に必要な能力や資格を得る ②福利厚生が充実している	① 在職者訓練等利用者数（商工課業務取得）	人	50	61	40					80.0	b	
				② 求職者技術向上・就職支援事業利用者数(商工課業務取得)	人	10	6	6				60.0	c		
				③ 「就労環境に満足している」と答えた勤労者の割合（市民意識調査）	%	60.0	54.1	57.7				96.2	a		
				④ 勤労者福祉施設利用者数（商工課業務取得）	人	30,000	21,252	23,234				77.4	b		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<p>(1)新しい働く場と人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍や物価高騰等の影響を緩和するため、各種支援策や関係団体等との連携による経営の安定化に取り組んだものの、物価高騰等の影響や会計年度任用職員の更新に伴う求職者の増加等により、有効求人倍率は低下した。 ・企業誘致については、新たな企業の立地や地元企業による事業拡張等を支援するため、製造業等の企業を対象とした情報交換や意向調査（140社、170回）を通じ、企業立地奨励制度の周知に努めている。 また、県の関係部署と連携した誘致活動により、新規企業の誘致につながった。 ・永浜・山口地区工業用地については、I L C誘致の実現に係る具体的な活用方針を早期に決定するよう、県への要望を行っている。 ・気仙地区雇用開発協会やハローワーク、ジョブカフェ気仙等と連携して、就業相談対応や就職相談会、各種セミナーの開催等の就業支援を実施し、雇用の確保に努めている。 ・ジョブカフェ気仙による職業相談や適性診断、高校生への地元企業紹介、企業への職場定着支援訪問のほか、新規学卒者やU I J ターン者への就職奨励金の交付により、職場定着や地元就労が促進されている。 <p>(2)地場企業人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍や企業の人員不足等の影響により職業訓練参加者の大幅な増加は見られないものの、気仙職業訓練協会等と連携し、建設業関連を中心に必要な職業能力の習得や資格の取得が進んでいる。 ・勤労者融資制度については、市広報等で制度の周知に取り組んだことにより、教育資金や生活資金の利用件数が増加した。 ・勤労者福祉施設（シーパル大船渡、働く婦人の家）については、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、利用者数は目標値の77%まで回復した。



4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

<p>(1)新しい働く場と人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性等就業相談員による職業相談、ハローワークや気仙地区雇用開発協会、ジョブサポートデスク気仙等の関係機関と連携し、就労支援を継続するほか、新規学卒者等就職奨励金制度の拡充や奨学金返還支援制度の創設により、新規学卒者やU I J ターン者の地元就職及び職場定着の促進に努めていく。 ・企業誘致については、企業訪問による情報交換や企業立地奨励制度の周知、アンケート調査による立地意向の把握などを継続するとともに、県との連携を強化していく。 ・I L Cに係る永浜・山口地区工業用地の具体的な活用方針の早期決定について、引き続き、県に働きかけるとともに、I L C誘致が決定するまでの間、当該用地の活用方法についても検討していく。 ・コロナ禍の影響により、地元就職志向は高まっているものの、生産年齢人口の減少等に伴い、今後人手不足の状況が見込まれることから、若者、女性、外国人等多様な人材の確保に努めていく。 ・市教育委員会や気仙地区雇用開発協会と連携し、中高生に対し、地元企業に対する理解を深める機会を提供するなど、キャリア教育等の実施を継続していく。 <p>(2)地場企業人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気仙職業訓練協会等関係機関と連携して各種職業訓練を実施し、企業が必要とする人材の育成に努めていく。 ・有能な人材の確保、育成、定着が促進されるよう、岩手労働局や岩手県等と連携して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られた働き方の普及・啓発に努めていく。
--

進捗度 評価	B
-----------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	6
----	---

施策No・名称	6 ともに支え合う地域づくりの推進
---------	-------------------

課名	市民協働課、生涯学習課、市民環境課、地域福祉課、子ども課、長寿社会課
----	------------------------------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	備考		
				目標値 R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07					
①市民	①地域で互いに支え合う ②住民の主体的な活動がなされる	①「何事も助け合える地域である」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	44.8	40.6	38.4					76.8	b		
		②「支援が必要な人に対して、手助けしたいと思っている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	80.0	66.6	65.9	63.6						79.5	b	
		③「住民主体の地区・地域活動、まちづくり活動が活発に行われている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	30.0	27.8	28.7	26.1						87.0	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	概要		
						目標値 R07	R03	R04	R05	R06	R07						
1	地区と行政との協働によるまちづくりの推進	①市民 ②市民活動団体	①市民や市民活動団体が、自主的に課題の解決に向けた取組を行う	①地区計画を作成した地区数（市民協働課業務取得）	地区	11	1	2					18.2	d			
				②地区運営組織数（市民協働課業務取得）	地区	11	1	2					18.2	d			
				③協働推進に向けた取組への参加延べ人数（市民協働課業務取得）※累計	人	5,300	936	1,960							37.0	d	
2	人権意識の啓発	①市民	①差別や偏見がなくなる	①「それぞれの基本的人権が尊重されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	53.0	44.9	44.8					84.5	b			
3	男女共同参画の促進	①市民 ②事業所	①男女が共に社会のあらゆる分野で活動できるようにする	①「性別による役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）はない」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	42.8	41.3						82.6	b		
				②「性別の違いが個性や能力を発揮する上で制約になっていない」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	45.1	43.0							86.0	b	
				③各種審議会等における女性委員登用率（男女共同参画室業務取得）	%	40.0	37.1	35.0							87.5	b	
4	相互支援の啓発と普及	①市民	①支え合う心を高める	①見守り活動協力事業所数（長寿社会課業務取得）	事業所	9	9	9					100.0	a			
				②ボランティア団体会員数（地域福祉課業務取得）	人	270	296	257							95.2	a	
5	青少年健全育成の推進	①青少年（児童・生徒から20歳まで） ②地域住民	①青少年の健全育成に関心を持つ ②青少年の健全育成に連携して取り組む	①「青少年の健全育成に関心を持っている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	54.0	41.1	47.1						87.2	b		
				②「身近な地域で青少年健全育成活動(例:地域/パトロール等)が行われている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	35.0	28.7	29.9							85.4	b	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<p>(1) 地区と行政との協働によるまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃市地区に続き、越喜来地区において地区の目標や振興策をまとめた地区づくり計画が策定されるとともに、計画を実践する新たな地区運営組織が設立され、住民主体の実践活動が展開されている。 ・その他の地区においても、地区の取組に対する住民の関心や意向を探る住民アンケート調査や地区づくり計画の策定を視野に入れた住民ワークショップが開催されるなど、協働のまちづくりに向けた動きが活発化している。 <p>(2) 人権意識の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護に係る意識啓発活動（人権の花運動、施設訪問、人権週間内における街頭啓発活動等）を通じ、市民の人権尊重意識の普及と高揚を図っている。 <p>(3) 男女共同参画の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の促進について、研修会や啓発イベントの開催、男児共同参画サポーターの育成などに取り組んでいるが目標値には達していない。 ・第4次計画の成果及び検証結果を踏まえつつ、市民・事業者アンケート調査やグループインタビュー等の結果を反映させながら、令和5年度を初年度とする「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」を策定した。 <p>(4) 相互支援の啓発と普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定等により、高齢者の見守り活動に協力する事業所からの情報提供を受け、認知症が心配される高齢者等の訪問や関係機関等へのつなぎなど、事業所等との見守り連携を推進している。併せて地域で活動する地区版の地域助け合い協議会において、高齢者に対する緩やかな見守り活動等を実施している。 ・大船渡市社会福祉協議会を始め、手話や点字等のボランティア団体と連携し、養成講座を開催するなど担い手育成を図るとともに、市広報や社協だより等により各種団体の活動を紹介し人材の確保を図った。 <p>(5) 青少年健全育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年センター、地域、学校、警察が連携し、市内巡回パトロールを実施することで、地域における青少年の健全育成に対する意識の醸成を図っている。 ・公民館等の関係機関と連携しながら、教育振興運動等の各種事業を展開し、地区・地域が一体となって青少年の人間性や社会性、生きる力の育成に取り組んでいる。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

<p>(1) 地区と行政との協働によるまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくりに向け、地区づくり計画の策定や地区運営組織の設立に係る支援はもとより、多様な地区住民の参画による地区づくり計画に登載事業の実践を促進する。また、協働のもう一方の担い手である市職員の意識改革を進める。 <p>(2) 人権意識の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権意識の高揚を図るため、人権擁護委員と協力連携し、学校等の訪問や啓発チラシの配布を通じてより一層の意識啓発や学習機会の場を提供していく。 <p>(3) 男女共同参画の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」に基づき、固定的な性別役割分担意識の改善などの啓発活動はもとより、男女共同参画社会の実現に向けた機運の醸成と新たな取組の誘発を図るため（仮称）男女共同市民会議を開催するほか、ワーク・ライフ・バランスの促進等、時代に即した取組を実施する。 <p>(4) 相互支援の啓発と普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守り活動を実施している社会福祉協議会や活動事業所等と情報共有を図るなど、引き続き連携して事業を実施する。 ・高齢化の進行などにより、ボランティアなど地域福祉の担い手が減少すると考えられることから、引き続き関係団体と連携し人材の確保を図る。 <p>(5) 青少年健全育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年センターについて、補導委員の街頭補導における補導少年数は毎年0人を継続している。昭和47年にセンター設置以来、「犯・不良行為の縮小及び態様の変化、要対協等関係機関との連携等強化していることを踏まえ、センター継続の必要性を含め見直しを行う。」 ・社会環境の変化により多様化する犯罪から児童・生徒を守るべく、関係機関等と連携した被害防止啓発活動を継続して実施する。
--

進捗度 評価	B
-----------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	7
----	---

施策No・名称	7 結婚支援と子ども・子育て支援の充実
---------	---------------------

課名	子ども課、健康推進課、 国保医療課、学校教育課
----	----------------------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直前年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意 図	成果指標	単位	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	備考	
				目標値 R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07				
①結婚を望む人 ②児童 ③児童の保護者	①安心して家庭を築く ②健やかに成長する ③安心して産み育てることができる	「安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境にある」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	42.0	36.2	36.3	29.7					70.7	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						目標値 R07	R03	R04	R05	R06	R07				
1	結婚支援の充実	①独身男女 ②事業者	①気軽に集まり、活動をと もにする ②結婚しようとする人をサ ポートする	① 結婚相談・支援センター登録者数（子ども課業務取得）	人	100	93	87					87.0	b	
				② 結婚相談件数（子ども課業務取得）	件	120	127	97				80.8	b		
				③ 結婚応援事業所 ※累計（子ども課業務取得）	件	300	210	211				70.3	b		
2	子どもの心身の健やかな 成長支援	①妊婦 ②乳幼児	①妊娠中及び乳幼児の異常 を早期に発見し、母子の障 がい予防する ②妊娠・出産・育児を通 じ、健康管理に適切な情報 が提供されることで、不安 を軽減して子育てができる	① 妊娠11週以内の届出率（健康推進課業務取得）	%	98.7	91.3	92.2					93.4	a	
				② EPDS（※）30点中8点以下の産婦の割合 ※エジンバラ産後うつスクリーニングテスト	%	93.0	96.3	92.4					99.4	a	
				③ 乳幼児健康診査受診率（健康推進課業務取得）	%	100.0	96.5	97.5					97.5	a	
3	子育て支援環境の充実	①子育て世帯の保護 者	①子育てに伴う経済的・精 神的負担が軽減される ②働きながら安心して子育 てをすることができる	① 地域子育て支援センター利用者数（子ども課業務取得）	人	11,900	7,132	7,784					65.4	c	
				② 子育てボランティア養成講座受講者数（子ども課業務取 得）	人	36	0	0					0.0	d	
				③ 「保育サービスが充実している」と答えた市民の割合 （市民意識調査）	%	42.0	37.7	35.2					83.8	b	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<p>(1)結婚支援の充実 ・大船渡市結婚相談・支援センターを拠点とし、コロナ禍に対応したオンラインマッチングなど各種結婚支援に取り組んだものの、結婚相談件数等の実績値は前年度比で減となった。</p> <p>(2)子どもの心身の健やかな成長支援 ・妊産婦・乳幼児（保護者）に対し、スマートフォン向けのアプリを活用するなど、適時適切な情報提供を行うとともに、新たにニーズに即応した相談支援と経済的支援を一体的に実施するなど、妊娠・出産・育児に対する不安や悩みの軽減・解消を図っている。 ・妊産婦健康診査の費用の一部を助成し、健康診査を受けやすい環境を整備して、健康の保持・増進とともに、産後うつの早期介入と新生児虐待の予防を図っている。</p> <p>(3)子育て支援環境の充実 ・子育て親子の遊びの場や交流の場である地域子育て支援センター（4か所）の令和4年度利用者数は、コロナ禍における施設の利用制限等が徐々に緩和されたこともあり、令和3年度よりも増加している。 ・子育てボランティア養成講座については、コロナ禍によりイベント時のボランティア活動等の機会がなかったため、開催を見合わせた。 ・令和3年度に実施した「子どもの生活実態調査」結果から、子育て支援に係る各種制度について制度自体を知らない人が一定数おり、市民意識調査における「保育サービスの充実」の回答にも影響しているものと推察される。 ・子どもやひとり親家庭などへの医療費を助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っている。 ・経済的に困窮している児童生徒の保護者を対象として、就学援助費を支給し、保護者の負担軽減を図っている。</p>
--

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

<p>(1)結婚支援の充実 ・成婚に向けた各種相談、婚活イベント等を継続実施するとともに、職場環境や昨今のハラスメント問題の実態に意を配した、より実効性のある結婚支援の在り方について検討する必要がある。 ※成果指標を「結婚サポート宣言事業所」から「結婚応援事業所」に変更</p> <p>(2)子どもの心身の健やかな成長支援 ・妊娠・出産・育児の不安や悩みを軽減・解消するための相談対応や訪問指導、妊産婦のうつ予防や孤立感解消等を図る産前・産後のケアを重点的に推進していく。</p> <p>(3)子育て支援環境の充実 ・地域子育て支援センターの合同連絡会である「KOSONOWAクローバー」を中心に、地域課題やニーズの抽出等を行うとともに、利用促進に向け、特徴ある事業を展開していく必要がある。 ・子育て支援に係る各種制度について、子育て世代の主たる情報収集ツールであるSNS等を積極的に活用し、更なる周知徹底に努める。 ・今後の国によるこども政策の方針・動向を見据えながら、必要な支援策を構築していく必要がある。 ・保健医療・福祉関係機関との連携を一層深め、子ども・子育て支援体制の更なる充実を図るため、自治体の努力義務となっているこども家庭センターの設置に向け、課題等の精査と庁内協議を進める。 ・子どもやひとり親家庭などへの医療費を助成し、安心して適正な医療が受けられる体制を継続する。</p>
--



進捗度 評 価	B
------------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	8
----	---

施策No・名称	8 生涯にわたる健康づくりの推進
---------	------------------

課名	健康推進課、国保医療課、地域福祉課
----	-------------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	備考	
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07					
①市民	①心身ともに健康を保持する ②必要な時に安心して医療を受けることができる	① 「自分は健康である」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	59.0	54.9	57.7	57.6						97.6	a	
		② 「かかりつけの病院や薬局がある」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	76.9	67.5	66.7	71.5						93.0	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	摘 要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07					
1	健康づくり活動の推進	①市民	①健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む ②疾病を早期に見ることができる ③こころの健康づくりに関心を持ち、取り組む	① 健康増進のために意識的に運動している市民の割合（市民意識調査）	%	35.7	30.7	30.0						84.0	b	
				② 特定健康診査受診率（健康推進課業務取得）	%	60.0	38.1	35.2					58.7	c		
				③ 定期的に健康診断などを受けている市民の割合（市民意識調査）	%	75.2	67.6	64.2					85.4	b		
				④ こころの健康づくりに関連する講演会等への参加者数（地域福祉課業務取得）	人	120	124	285					237.5	a		
2	地域医療の充実	①市民 ②医療機関、介護事業所 ③保険者	①安心して医療が受けられる体制が整っている ②医療保険制度が適正に運営される	① 「医療体制が整っている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	44.1	40.0	38.9						88.2	b	
				② 県立大船渡病院常勤医師不在診療科数（国保医療課業務取得）	科	6以下	8	8					75.0	b		
				③ 地域医療介護情報ネットワークシステム登録医療機関等数（未来かなえ機構から把握）	機関	40	32	35					87.5	b		
				④ 国民健康保険加入者1人当たり医療給付費（国保医療課業務取得）	円	407,500以下	424,538	432,489					94.2	a		
				⑤ 国民健康保険税収納率（税務課業務取得）	%	85.8	88.6	88.8					103.5	a		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<p>(1)健康づくり活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「健康おおふなと21プラン（第2次）」（計画期間：平成27年度～令和5年度）に基づき、「健康づくり10か条」の普及と四つの重点領域に取り組み、市民の健康づくりを推進している。 喫煙率や肺がん死亡割合が高いこと、糖尿病の重症化による透析患者の増加などの当市の健康課題の解決に向けて、未受診者への勧奨などによる特定健康診査と肺がん検診の受診率向上、糖尿病重症化予防などに重点的に取り組んだが、受診率は上昇には至らなかった。 心の健康づくりに関する講演会等を開催するとともに、新たに各地区を対象とした出前講座を実施するなど普及啓発に努めている。 大船渡市自殺対策計画に基づき「心の健康づくり推進連絡会」を開催するなど、関係機関における支援・相談体制の強化を図っている。 <p>(2)地域医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大船渡病院の医師確保や医療体制の充実・強化に向け、岩手県に要望しているが、県内における医師の絶対数が不足していることから、常勤医師不在診療科の解消には至っていない。 地域住民の医療の確保を図るため、国保診療所の機能の充実と健全運営に努めているが、患者数及び診療収入の減少により、財政負担が増加している。 医療費の適正化に向けて、国民健康保険の特定健康診査や健康づくり等保健事業を積極的に推進するとともに、レセプト点検事業やジェネリック医薬品普及啓発事業などを実施している。
--



4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

<p>(1)健康づくり活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康課題の改善と健康教育の充実を図りながら、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」（高齢者のフレイルに着目した介護予防や糖尿病重症化予防など）に関係部署が連携して取り組む。 ※フレイル…加齢による心身機能の低下（虚弱）があり、「健康」と「要介護」の間にある状態のこと。 「健康おおふなと21プラン（第2次）」の実績・成果を総括し分析・最終評価を行うとともに、現状分析を踏まえて次期計画を策定し、推進する。 引き続き、心の健康づくり等に関する普及啓発に取り組むとともに、「大船渡市中心の健康づくり推進連絡会」を通じて、関係する機関・団体等と連携し、支援・相談体制の強化に努める。 <p>(2)地域医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県立大船渡病院の医師確保や医療体制の充実・強化について県に要望するとともに、持続可能な地域医療提供体制の確保に向け、国保診療所の健全かつ安定運営に努める。 国民健康保険税の収納率向上やレセプト点検、特定健康診査の受診率向上等により医療費適正化を図るなど、国民健康保険の安定的な運営に努める。
--

進捗度 評 価	A
------------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	9
----	---

施策No・名称	9 地域福祉の充実
---------	-----------

課名	地域福祉課、長寿社会課、商工課、 地域包括ケア推進室
----	-------------------------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直近年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意 図	成果指標	単位	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				目標値 R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①障がい者（児） ②65歳以上の高齢者 ③生活保護受給・困窮世帯	①地域社会の一員として自立した生活を送ることができる ②生きがいをもち安心して生活を送ることができる ③経済的に自立する	①「障がい者に対して周囲の理解がある」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	48.8	46.7	45.6				91.2	a	
		②「生きがいをもち生活している」と答えた高齢者の割合（市民意識調査）	%	31.0	25.5	26.9	23.1				74.5	b	
		③生活保護受給世帯のうち自立した世帯数（地域福祉課業務取得）	世帯	10	23	14	8				80.0	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						目標値 R07	R03	R04	R05	R06	R07				
1	障がい者（児）支援の充実	①障がい者 ②障がい者の家族	①障がいに関する相談が受けられる ②一般就労に結び付く ③自立して不安なく地域生活を送る	①地域活動支援センターへの相談件数（地域福祉課業務取得） 気仙障がい者就業・生活支援センターの支援により一	人	3,160	3,906	4,243				134.3	a		
				般就労に結びついた人数（就業・生活支援センターより取得）	人	16	33	25				156.3	a		
				③訪問系サービス利用者数（月平均利用者数）（地域福祉課業務取得）	人	55	57	58				105.5	a		
2	高齢者支援の充実	①65歳以上の高齢者 ②65歳以上の虚弱な高齢者 ③要支援・要介護になるおそれのある高齢者	①長年培った経験や知識を生かし、多様な社会活動に参加する ②自立して不安なく在宅生活を送る ③要介護状態にならないようにする	①高齢者就労率（商工課業務取得：年度末把握数値）	%	70.0	21.9	42.0				60.0	c		
				②地域包括支援センター延相談件数（地域包括ケア推進室業務取得）	件	1,800	1,883	1,837				102.1	a		
				③要介護認定率（地域包括ケア推進室業務取得）	%	18.5	18.0	17.8				103.9	a		
				④健康寿命【男性】（地域包括ケア推進室業務取得：国保データベースより4月把握（直近事業年度分は暫定値））	歳	78.4	76.9	78.2				99.7	a		
				⑤健康寿命【女性】（地域包括ケア推進室業務取得：国保データベースより4月把握（直近事業年度分は暫定値））	歳	81.2	80.8	81.0				99.8	a		
3	生活困窮者の自立支援	①生活困窮世帯 ②生活保護受給世帯	①経済的に自立する ②生活相談・指導が受けられる ③最低限の生活を保障される	①相談件数のうち、解決の方向性が見出せた件数（地域福祉課業務取得）	件	110	132	153				139.1	a		
				②保護率（地域福祉課業務取得）	%	4.52	4.62	5.25				86.1	b		
				③											

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<p>(1)障がい者（児）支援の充実 ・障がい者への相談窓口として地域活動支援センターの認知が広がったこと、また、相談のしやすさ等により、相談件数は増加傾向にある。 ・一般就労を希望する障がい者については、県事業である障害者就業・生活支援センター事業への登録を促すとともに、就労後の支援として必要に応じ相談支援事業所と情報共有し連携を図っている。</p>
<p>(2)高齢者支援の充実 ・当市の高齢化率は、全国及び岩手県平均を上回っているものの、要介護認定率は、全国、岩手県平均のどちらも下回っており、地域サロン開催支援等による介護予防の効果が表れている。</p>
<p>(3)生活困窮者の自立支援 ・生活に困窮する世帯の状況や課題は、大船渡市社会福祉協議会に委託した生活困窮者自立相談支援事業により把握に努めるとともに、必要に応じて生活保護制度の紹介や支援機関へのつなぎ等を行い、課題解決の方向性が見出せるよう努めており、着実に実績につながっている。 ・保護を必要とする世帯に対しては、生活保護開始後、ケースワーカーによる生活状況の把握や就労支援員による就労支援など課題解決に向けた支援、指導を実施している。</p>

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

<p>(1)障がい者（児）支援の充実 ・障がい者（児）が地域社会の一員として自立した生活を送ることができるよう、関係機関・団体等と連携強化を図るとともに、第3次障がい者福祉計画など、各種計画に基づいた取組を推進する。 ・障がい者の就労に向け、就労相談・職業訓練、求職活動及び就労後のフォローまで、一貫した総合的支援を提供できるようハローワークや福祉施設等の関係機関との連携強化に努める。</p>
<p>(2)高齢者支援の充実 ・健康寿命延伸のため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を推進するとともに、通いの場である地域サロン等への支援を行う。</p>
<p>(3)生活困窮者の自立支援 ・物価高騰などの影響により、生活困窮者からの相談件数の増加と内容の多様化・複雑化が想定されることから、更なる相談窓口の利便性向上と支援機関との連携強化を図り、支援内容の充実化に取り組む。 ・生活保護受給者は健康上の問題を多く抱えていることから、被保護者健康管理支援事業を活用し、医療と生活の両面から健康管理に関する支援を行い、生活保護受給者の自立の助長を図る。</p>

進捗度 評価	A
-----------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	10
----	----

施策No・名称	10 学校教育の充実
---------	------------

課名	学校教育課、生涯学習課
----	-------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直前年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値 R07	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
					R02	R03	R04	R05	R06	R07				
①市内小中学校の児童生徒	①「知・徳・体」の調和が図られ、人間性豊かに成長する	①「学校に行くのが楽しい」と答えた児童の割合(全国学力・学習状況調査)	%	90.0	-	83.4	85.1					94.6	a	新型コロナウイルスの影響でR2は中止
		②「学校に行くのが楽しい」と答えた生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	%	85.0	-	88.6	83.5					98.2	a	新型コロナウイルスの影響でR2は中止

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値 R07	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
							R03	R04	R05	R06	R07					
1	確かな学力の育成	①児童生徒	①基礎基本及び活用に関する学力が身につけている	①標準学力テスト全国偏差値(小5国語)の全国平均比率(数研式標準学力検査)	-	54.0	50.4	50.3					93.1	a		
				②同(小5算数)の全国平均比率(同上)	-	53.0	49.0	49.6					93.6	a		
				③同(中2国語)の全国平均比率(同上)	-	52.0	50.6	48.3					92.9	a		
				④同(中2数学)の全国平均比率(同上)	-	51.0	48.6	48.8					95.7	a		
2	豊かな心の育成	①児童生徒	①命を大切にし、他人を思いやる心豊かな人間性を育む	①自己肯定感をもつ児童の割合(全国学力・学習状況調査)	%	85.0	73.8	84.1					98.9	a		
				②自己肯定感をもつ生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	%	80.0	74.5	75.6					94.5	a		
				③人が困っているときは、進んで助けようと思う児童の割合(県学力・学習状況調査)	%	98.0	93.0	97.0					99.0	a		
				④人が困っているときは、進んで助けようと思う生徒の割合(県学力・学習状況調査)	%	98.0	95.0	97.0					99.0	a		
3	健やかな体の育成	①児童生徒	①健康でたくましく成長する	①小学校5年生の体力・運動能力調査平均点(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	点	58.0	54.7	54.1					93.3	a		
				②中学校2年生の体力・運動能力調査平均点(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	点	50.0	46.6	47.8					95.6	a		
				③定期健康診断の肥満度が標準である児童の割合(健康診断結果集計)	%	89.0	84.6	84.3					94.7	a		
				④定期健康診断の肥満度が標準である生徒の割合(健康診断結果集計)	%	87.0	84.2	85.4					98.2	a		
4	教育環境の充実	①児童生徒 ②教職員	①安全・安心で快適な環境で学ぶことができる	①普通教室の大型提示装置整備率(学校教育課業務取得)	%	100.0	69.7	100.0					100.0	a		
				②適正規模・適正配置基本計画に基づき統合した小中学校数	校	10	6	6					60.0	c		
5	地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進	①小中学校	①家庭や地域に学校教育活動への参加、協力を促す	①自分の住む地域が好きだと思っている児童の割合(県学調、児童生徒質問紙調査)	%	95.0	90.0	94.0					98.9	a	①並びに②のR4実績値については、自分の住む地域には良いところがあると思っている児童・生徒の割合となっている。	
				②自分の住む地域が好きだと思っている生徒の割合(県学調、児童生徒質問紙調査)	%	90.0	88.0	90.0					100.0	a		
				③学校ボランティア(スクールガード、図書、金管指導等)登録者数(生涯学習課業務取得)	人	70	41	49					70.0	b		

3 施策の総括(これまでの進捗や状況を踏まえた総括)

(1) 確かな学力の育成 ・児童生徒の学力は、全国平均(50.0)比で小学校の国語はやや上回っているが、それ以外はやや下回っている。
(2) 豊かな心の育成 ・自己肯定感をもつ生徒の割合は全国平均(②78.5)比でやや下回っているが、スクールカウンセラーの拡充や教育活動の充実により他項目は全国平均(①174.3、③88.9、④88.4)を上回っている。
(3) 健やかな体の育成 ・小5、中2ともに、体力・運動能力は、全国平均(小5:53.3点、中2:44.2点)を上回っている。
(4) 教育環境の充実 ・ICT教育環境は、GIGAスクール構想に基づき、1人1台端末にAIドリルを導入したほか、全普通教室に電子黒板を整備している。また、無線LAN対応プリンタを各校に整備するなど学校のICT教育環境を整えている。 ・大船渡市立小・中学校適正規模適正配置基本計画に基づき、令和4年度は大船渡中と末崎中の統合について地域説明会、保護者意見交換会等を実施し、令和5年度に協議を再開する方向性を定めた。
(5) 地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進 ・各校に学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民が学校運営に参画しやすい組織づくりを図っている。 ・スクールガードや地域コーディネーターを配置し、登下校時の児童の安全確保と学校支援活動を実施している。 ・学校、家庭、住民等が地域総ぐるみで地域課題を解決するため、教育振興運動等の取組を行っている。

4 施策の方向性(今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題)

(1) 確かな学力の育成 ・ICTを効果的に活用し、個の学力に応じた学習指導と授業改善を行い、学力の向上を図る。
(2) 豊かな心の育成 ・児童生徒の心の状況の把握と適切な支援を行う。
(3) 健やかな体の育成 ・児童生徒の発達段階に応じた体力づくりを行う。
(4) 教育環境の充実 ・児童生徒1人1台端末を効果的に活用するため、デジタル教材等の整備や教職員対象のICT教育研修を実施する。 ・大船渡市立小・中学校適正規模適正配置基本計画に基づき、学校統合を推進し、教育環境の向上を図る。
(5) 地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進 ・学校支援ボランティア人材の確保に取り組みとともに、学校・地域・家庭が連携した地域課題解決の取組を推進し、地域全体で子どもたちを育てる。 ・地域学校協働活動と学校運営協議会との連携を図り、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動の活性化を図る。

進捗度 評価	A
-----------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	11
----	----

施策No・名称	11 生涯学習の推進
---------	------------

課名	生涯学習課、中央公民館、図書館、博物館、市民文化会館
----	----------------------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07				
①市民	①主体的に学ぶことを通じて自己実現を図る	①「日頃、何らかの学習活動に取り組んでいる」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	40.0	16.0	21.3	26.8					67.0	c	
			%	60.0	63.0	61.0	48.1					80.2	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07					
1	学習環境の充実	①市民 ②生涯学習施設	①学習環境、活動の場が整っている	①「生涯学習のための施設や設備等が整備されていて利用しやすい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	40.0	24.6	21.5					53.8	c		
					団体	110	66	83					75.5	b		
					回	4	3.7	5.2					130.0	a		
2	学習機会の拡充	①市民	①学習情報が容易に入手できる ②多様な生涯学習機会に恵まれている	①「生涯学習に関する情報が十分提供されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	40.0	22.0	19.7					49.3	d		
					人	5,000	2,018	2,537					50.7	c		
					人	4.1	3.8	4.0					97.6	a		
					人	8,400	4,635	6,298					75.0	b		
					人	7,000	2,846	4,686					66.9	c		
					人	84,000	26,448	42,443					50.5	c		
3	学習活動の促進	①市民 ②芸術文化団体	①活動の成果を発表する	① 市民芸術祭出品数（市民文化会館業務取得）	点	3,500	2,237	2,325					66.4	c		
					人	3,500	1,310	2,100					60.0	c		
					件	11	1	7					63.6	c		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<p>(1) 学習環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 博物館は、施設の修繕等を行いながら、適切に維持管理するとともに、企画展や展示解説会、講演会の実施やジオパークコーナーの継続した展示により、学習環境の充実を図っている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、文化芸術に係る創作及び成果発表等の活動が制限されてきたが、令和4年度は、市民芸術祭への出品や出演など、各団体の活動が徐々に再開されている。 市民文化会館は施設を適切に維持管理しつつ、老朽化した大ホールの音響設備等を更新した。 市民文化会館の利用者数は、コロナ禍の影響、人口の減少、市内外の類似施設の復旧、新設による利用者の分散化が進んでいること等から、減少傾向にある。 図書館は、指定管理者において市民サービスの向上を図っているものの、インターネットの普及、人口減少等により、利用者数は減少傾向にある。 カメラホール及び三陸公民館は、必要な機能改善や修繕等を行うとともに、指定管理者において施設管理や各種点検の実施等、適切な維持管理を行い学習環境の充実を図っている。 地区公民館については、必要な機能改善や修繕等の実施等、適切な維持管理を行っている。 老朽化が進む地域公民館について、新築・改修に係る補助金を交付し、計画的に環境整備を図っている。 <p>(2) 学習機会の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報、HP、SNS等を通じて生涯学習に関する情報提供を行うとともに、情報化、国際化を踏まえた学習機会の提供に取り組んでいる。 <p>(3) 学習活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央公民館及び地区公民館主催の講座等について、コロナ禍の中で、オンラインでの実施等により、参加者数は増加した。新しい生活様式を踏まえ、工夫を凝らしながら学習活動の支援を行っている。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

<p>(1) 学習環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 博物館は、施設の適切な維持管理、常設展示や企画展示、体験学習プログラム等の充実、積極的な情報発信に努め、学習機会の拡大を図る。 市民文化会館は、施設を適切に維持管理するとともに、効果的かつ効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度の導入を進める。 芸術に触れる機会や創造・成果発表機会（市民芸術祭等）の提供を継続し、芸術文化活動意欲の向上と、芸術文化活動を担う次世代の担い手の育成を図る。 図書館は、指定管理者と連携しサービス向上に努めながら、本に触れる機会の提供を継続し、更なる読書推進を図る。 カメラホール及び三陸公民館については、指定管理者と連携し、モニタリング調査の実施等により、施設の機能改善を進め、適正な維持管理を行い、利用者ニーズを把握しながら、サービスの工夫により利用促進を図る。 地区公民館については、適切な維持管理や設備の更新等を計画的に進め、地区住民の活動拠点として、施設の充実を図る。 地域公民館については、新築・改修に係る支援を計画的に実施し、施設の利用環境の向上を図る。 <p>(2) 学習機会の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習情報について、市広報紙、市ホームページを始め、LINE等のSNSを活用し、多くの市民が情報を容易に得られるよう、効果的な情報発信を行う。 社会の変化に伴う課題や市民ニーズに対応した、魅力ある学習プログラムを提供するとともに、世代に応じた講座等の実施に取り組む。 <p>(3) 学習活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習事業における各種講座について、リカレント教育等の視点を踏まえつつ、時代の要請に応じたIT、英会話等地域課題分野へ取組を強化するなど、魅力的かつ効果的な学習プログラムを検討していく。
--

進捗度 評価	C
-----------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	12
----	----

施策No・名称	12 生涯スポーツの振興
---------	--------------

課名	生涯学習課
----	-------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07				
①市民	①生涯にわたってスポーツに親しむ	①「日頃から継続して何かスポーツを行っている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	19.0	15.2	13.5	14.2					74.7	b	
		②市民一人が1年間にスポーツ施設を利用する回数（生涯学習課業務取得）	回	8.0	6.0	6.7	7.1					88.8	b	
		③スポーツクラブ等の登録者数（生涯学習課業務取得）	人	1,300	961	911	866					66.6	c	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07					
1	スポーツ環境の整備・充実	①スポーツ・レクリエーション施設	①安全で快適な環境が確保されている	①「スポーツ・レクリエーション施設が利用しやすい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	23.0	23.3	20.6						89.6	b	
2	スポーツ・レクリエーション活動の推進	①市民 ②一般財団法人大船渡市スポーツ協会 ③スポーツ・レクリエーション団体	①スポーツ・レクリエーション活動に参加する機会が増える ②市民のスポーツ・レクリエーション活動を支える	①市民体育大会参加者数（生涯学習課業務取得）	人	1,500	666	917					61.1	c		
				②スポーツ教室参加者数（生涯学習課業務取得）	人	650	180	140				21.5	d			
				③												

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1) スポーツ環境の整備・充実

・市スポーツ施設整備基本計画において主要施設に挙げた市営球場、市民体育館、市民テニスコート（田中島グラウンド含む）については、利用者ニーズ調査や利用形態の整理を行うとともに活用方策や整備の必要性や可能性についての論点を整理し検討を深めている。また、三陸B&G海洋センタープールについては、廃止に向けた取組を進めている。
・市民体育館の多目的ルーム・柔剣道場の空調設備の改修を行い、施設の利便性向上を図っている。

(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進

・オリンピックレガシー継承事業として、3×3バスケットボール大会、オンラインによる陸上クリニックを開催する等、様々な手法でイベントを実施している。
・コロナ禍前の、平常時に近い形で各種大会や教室を開催し、スポーツ・レクリエーション機会の拡充を図っている。また、新春四大マラソン、ポートサイドバレーボール大会を開催するなど、当市のスポーツイベント本来の形を取り戻すことができた。
・定住自立圏共生ビジョンを踏まえ、交流人口の拡大と地域活性化に資するため、スポーツ合宿補助事業について、住田町との連携を模索している。
・大船渡アスリート応援団の取組として、「デンソーテンレッドフェニックスバレーボール教室」「千葉ロッテマリーンズ協賛試合」を実施し、スポーツ振興やシティプロモーションに一定の成果をあげることができた。
・スポーツ指導者研修会を再開するとともに、スポーツ少年団認定指導者資格取得を支援している。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1) スポーツ環境の整備・充実

・市スポーツ施設整備計画では、施設の長寿命化を基本としているが、主要施設の再整備等については、これまでの調査・検討を踏まえつつ、今後の論点を整理し検討を深めながら、取組の具現化を推進する。
・計画前期の取組を踏まえ、施設整備の必要性に係る今後の論点を整理し、計画後期に向けた検討を行う。

(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進

・オリンピックレガシー継承事業における、3×3バスケットボール大会の定着、浸透を図る。
・関係団体と連携し、スポーツイベントの開催、各種大会やスポーツ合宿の誘致、競技力の向上やスポーツレクリエーション機会の創出を図るとともに、宿泊や観光展開等、交流人口の拡大も見据えた取組を推進する。
・定住自立圏共生ビジョンを踏まえた交流人口の拡大に向け、住田町と連携したスポーツ合宿補助事業の実施に取り組む。
・大船渡アスリート応援団の活動を通じて当市ゆかりのアスリートとのつながりを深め、当市のスポーツ振興とシティプロモーションの取組を進める。
・部活動の地域移行を進める中で、指導者の育成・技術向上を図るとともに、総合型地域スポーツクラブへの支援を推進する。

進捗度 評価	B
-----------	---



大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	13
----	----

施策No・名称	13 地域の歴史・文化資源の継承
---------	------------------

課名	教育総務課、博物館
----	-----------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07				
①市民	①郷土の伝統や文化を知り、郷土に誇りと愛着を持つ	①「郷土の伝統文化や文化財を大切にしたい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	80.0	73.1	72.6	74.4					93.0	a	
		②												
		③												

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07					
1	文化財の保存と活用	①指定文化財 ②市民	①適切に保存・継承される ②地域の歴史を知り、郷土への愛着を育む	① 国、県、市の指定文化財の件数（教育総務課業務取得）	件	87	87	87					100.0	a		
				② 博物館資料登録件数（博物館業務取得）	件	6,400	6,385	6,389				99.8	a			
				③ 博物館入館者数（博物館業務取得）	人	8,400	4,635	6,298				75.0	b			
2	伝統文化の継承	①伝統文化継承団体	①後継者を育成し、伝統文化を継承する	① 大船渡市郷土芸能協会加盟団体数（教育総務課業務取得）	団体	30	28	28					93.3	a		
				② 「郷土芸能や地域の祭などが継承されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	52.5	53.0				106.0	a			
				③												

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<p>(1) 文化財の保存と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県、市の指定文化財は、各所有者のもと適正に維持管理が行われている。 ・市指定文化財は、「老杉（三陸大王杉）」の保護管理など緊急度の高いものから重点的に取り組んでいる。 ・開発行為に伴い必要な発掘調査を実施し、埋蔵文化財の適切な保護を図っている。 ・発掘調査報告書の刊行、市内遺跡を紹介するパンフレットの作製及び文化財めぐりなどのイベントを通じ、埋蔵文化財の普及活用に努めている。 ・博物館資料を保存する収蔵施設が、老朽化及び狭隘化している。 <p>(2) 伝統文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により民俗芸能の活動機会が減少し、次世代への継承に影響が出ることが危惧される。 ・ユネスコ無形文化遺産「吉浜のスネカ」については、年間を通じて博物館で装束を展示し、周知に努めている。 ・三陸国際芸術祭を通じて関係機関・団体と連携し、国内外への民俗芸能の魅力発信と文化交流の促進に努めている。
--



4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

<p>(1) 文化財の保存と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市全域を対象とする「文化財保存活用地域計画」の策定に向け、現状の把握と課題の抽出等を行っていく。 ・指定文化財は、管理上の課題を個別に把握し、所有者等と協力して計画的な保護に取り組む。 ・増加する発掘調査出土品の整理を計画的に行い、考古資料台帳の整備を進める。 ・文化財保護思想の普及啓発を図るため、魅力ある企画やイベント等を継続して実施する。 ・文化財を活用した市の魅力発信に努め、交流人口の拡大を図る。 ・博物館資料を良好に保存する収蔵施設を確保する。 <p>(2) 伝統文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と情報を共有し、民俗芸能の後継者育成を支援する。 ・市内の民俗芸能の周知に努める。
--

進捗度 評価	A
-----------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	14
----	----

施策No・名称	14 適正な土地利用の推進
---------	---------------

課名	財政課、農林課、土地利用課、 農業委員会事務局
----	----------------------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07				
①市内全域	①秩序ある有効な土地利用がなされている	① 「土地の有効利用が図られている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	20.0	26.5	21.0					42.0	d	
		② 耕作放棄地面積（農業委員会業務取得）	ha	171	167	100	118					144.9	a	
		③ 大船渡駅周辺地区の土地利用割合及び被災跡地の譲渡・貸付面積割合（土地利用課・財政課業務取得）	%	74.5	68.7	70.8	68.8					92.3	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07					
1	土地利用の適正な規制と誘導	①市内全域	①法令等に基づき、無秩序な開発を防止する ②適切に利用する	① 土地利用（農地転用）に関する違反件数（農業委員会業務取得）	件	0	0	0					100.0	a		
				② 土地利用（都市計画法）に関する違反件数（土地利用課業務取得）	件	0	0	0				100.0	a			
				③ 土地利用（国土利用法）に関する違反件数（土地利用課業務取得）	件	0	0	0				100.0	a			
2	未利用地の利活用の推進	①被災跡地 ②被災跡地以外の市有地	①土地が有効に活用される	① 大船渡駅周辺地区の土地利用割合（土地利用課業務取得）	%	91.2	88.9	89.4					98.0	a		
				② 被災跡地の譲渡・貸付面積割合（大船渡駅周辺地区を除く）（財政課業務取得）	%	60.0	55.2	51.0				85.0	b			
				③												

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1) 土地利用の適正な規制と誘導

・土地利用の適正な規制と誘導は、おおむね目的を達成している。
 ・大船渡市農業振興地域整備計画に基づき、適正な確認・指導を行うとともに、やむを得ず農用地以外の利用に供さなければならなくなった土地については、農振法に基づく計画の見直しを行うことで、農地の適正な管理と活用が図られている。
 ・大船渡市森林整備計画に基づき、適正な確認・指導を行うとともに、適切に管理されていない森林については、森林経営管理制度の活用を図りながら、森林環境の保全が進められている。

(2) 未利用地の利活用の推進

・大船渡駅周辺地区については、市ホームページ等により情報発信を行いながら継続的に土地利用マッチング事業を実施しており、土地利用率が低い状況となっている。
 ・旧大船渡総合公園予定地では、令和3年度は法面整形、盛土、切土や種子吹き付け、令和4年度に植栽が行われ、令和5年3月に岩手県から引き渡しを受けた。
 ・被災跡地の市有地と民有地を集約した一体利用区域の設定や、市広報、ホームページへの掲載、PR看板の設置などの利用促進活動を展開しているが、復興工事の終息により、現場事務所などに貸付してきた土地の返還もあり、活用率は伸び悩んでいる。



4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1) 土地利用の適正な規制と誘導

・土地利用の適正な規制と誘導については法令や制度、各種計画等に基づき、適正な確認・指導を継続していく。
 ・大船渡市農業振興地域整備計画は、令和5年度末までに見直しを実施することとしており、地域の特性や土地所有者の将来計画等と関係法令の整合を図りながら、農地の保全に努める必要がある。
 ・森林は、国土保全や地球温暖化の防止、木材をはじめとする林産物の供給等の多面的機能を有していることから、森林経営管理制度等を有効に活用して持続的な森林保全に努める必要がある。

(2) 未利用地の利活用の推進

・都市再生推進法人(株式会社キャッセン大船渡)や不動産業者と連携しながら土地利用マッチング事業を引き続き推進していく。
 ・旧大船渡総合公園予定地は、将来的な行政需要に備えることができる土地であることから、活用方法について様々な観点から検討していく。
 ・被災跡地については、効果的な利用促進策を検討しながら、引き続き有効活用を推進する。

進捗度 評価	B
-----------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	15
----	----

施策No・名称	15 良好な生活空間の創造
---------	---------------

課名	建設課、水道事業所、簡易水道事業所、住宅管理課、土地利用課、企業立地港湾課
----	---------------------------------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	備考	
				目標値 R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07				
①市民	①良好な生活空間が確保されている	①「良好な生活空間が確保されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	75.0	68.6	70.3	66.5					88.7	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						目標値 R07	R03	R04	R05	R06	R07				
1	生活道路の整備	①市民	①安全で快適に移動できる	① 改良率（建設課業務取得）	%	71.0	70.0	70.5					99.3	a	
				② 市民からの苦情・要望への対応実施率（建設課業務取得）	%	92.0	91.1	93.6					101.7	a	
2	水道の整備と水の安定供給	①市民	①安全な水が安定して供給される	① 水道普及率（水道事業所業務取得）	%	99.4	93.8	96.0					96.6	a	
				② 有収率（簡易水道）（簡易水道事業所業務取得）	%	73.0	65.8	70.6					96.7	a	
3	良質な住環境の整備	①市民 ②当市への移住希望者	①快適な住宅に住んでもらう ②未利用の空き家等が活用される	① 良質な市営住宅入居率（住宅管理課業務取得）	%	71.1	66.5	69.4					97.6	a	
				② 相談により空き家等の問題解決に結びついた件数（住宅管理課業務取得）	件	8	9	13					162.5	a	
				③ 空き家バンク成立件数(累計)（住宅管理課業務取得）	件	23	13	22					95.7	a	
4	公園・緑地の整備	①市民	①生活に潤いを与える憩いの場がある	① 都市計画区域人口1人当たりの都市公園の面積（土地利用課業務取得）	m ² /人	10.0	9.3	9.4					94.0	a	
5	情報通信基盤の整備促進	①市民	①情報を容易に入手できる	① テレビ視聴地区において、共同受信施設の老朽化により、電波を安定して受信できない施設のうち、施設更新（改修）をした施設の割合（企業立地港湾課）	%	66.7	52.4	54.8					82.1	b	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<p>(1)生活道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 市道の改良率並びに修繕要望、いずれの成果指標に対しても、目標を満足する成果を達成することができている。今後も成果指標の向上を目指し、取組を進める。
<p>(2)水道の整備と水の安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> 上水道における水道普及率については、日頃市地区及び立根地区の未普及地域解消を目的とした施設整備が進み、成果目標値に対して概ね順調な成果を達成する見込みで推移している。 簡易水道事業については、施設の運転管理業務を民間企業に委託し、専門的な知見を活用して安全な水の安定供給が図られた。また、計画的に漏水調査と修繕を実施し、有収率の向上に努めている。
<p>(3)良質な住環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅については、老朽化した3団地を解体したほか、四半期ごとに定期入居者募集を行い、2期連続で応募がない住宅については随時募集を行うなど、入居率の向上を図っている。 空き家等については、改修や解体費用に対する補助を行ったほか、市に通報のあった管理不全な空き家等の所有者に対し、適切な管理を促すための通知を行い、空き家の解消や利活用が図られた。 空き家バンクについては、若者・県外移住者の住宅取得に係る奨励金制度を創設し、空き家の利活用に係る支援策の充実を図った。 市シルバー人材センターと空き家の適切な管理の促進にかかる連携協定を締結し、空き家所有者の負担軽減を図った。
<p>(4)公園・緑地の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災拠点機能を併せ持つおおふなと防災公園の整備に向け、令和3年度は測量設計業務及びトイレ等新築工事設計業務を実施した。
<p>(5)情報通信基盤の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> テレビ共同受信施設の改修については、市内にある42の共同受信施設のうち23施設が実施済である。引続き費用の一部を助成して施設の改修を促進するとともに、県へ助成制度の拡充について要望していく。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

<p>(1)生活道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活道路整備については、評価基準を設け、要望に対し優先順位をつける必要がある。令和4年度以降については、評価基準を基に整備路線を選定することで外部に対し施工時期の説明を行うことができ、要望者の納得感や理解度向上につなげる。
<p>(2)水道の整備と水の安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> 上水道における水道普及率については、令和5年度中に東日本大震災に係る災害復旧事業が完了することから、日頃市地区及び立根地区の未普及地域解消を重点に事業展開する。また、令和6年4月の簡易水道事業と事業統合にあたり、優先度等を再検討しながら、施設整備を進める。 簡易水道事業については、安全な水の安定供給を継続するため、施設の適正な維持管理と老朽化した機械設備や配水管を計画的に更新する。また、抜本的な経営改善を図るため、上水道事業との統合に向けた事務を進める。
<p>(3)良質な住環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅については、大船渡市公営住宅等長寿命化変更計画（平成28年10月）に基づき、老朽化住宅の改修や用途廃止を計画的に進める。 空き家等については、所有者等による管理が基本であるため、当事者意識を醸成し、適切な管理や利活用の促進を図る。 利用可能な空き家の有効活用を図るため、空き家バンクへの登録を促すとともに利活用に関連する官民の助成・支援制度との連携を図る。
<p>(4)公園・緑地の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> おおふなと防災公園の整備を令和5年度に実施する。
<p>(5)情報通信基盤の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> テレビ共同受信施設の改修については、共同受信施設を維持管理する団体への補助金の交付を継続していくとともに、最新の情報通信基盤に関する情報収集に努めながら、新しい受信方法等について検討していく。



進捗度 評価	A
-----------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	16
----	----

施策No・名称	16 交通・港湾物流ネットワークの充実
---------	---------------------

課名	幹線道路対策室、企業立地港湾課、建設課
----	---------------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意 図	成果指標	単位	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	備考		
				目標値	R07	R02	R03	R04	R05	R06				R07	
①市民 ②港湾利用業者	①移動や輸送がしやすくなる	「本市と県内陸部や三陸沿岸地域を結ぶ幹線道路の整備が進み、移動が便利になった」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	75.0	72.5	75.2	72.8					97.1	a		
		「市内を走る路線バスやBRTが利用しやすい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	30.0	32.0	24.7	31.7						105.7	a	
		「市内を走る三陸鉄道が利用しやすい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	35.0	17.6	15.1	14.3						40.9	d	
		④港湾取扱貨物量（岩手県港湾統計）	万 t	300	283	271	-						90.3	a	
		⑤コンテナ取扱量（企業立地港湾課業務取得）	TEU	3,763	2,587	3,323	3,128						83.1	b	

R6年1月頃公表予定

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						目標値	R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	幹線道路網の整備促進	①重要物流道路 ②国道45号、107号、397号 ③主要地方道	①安全性、快適性及び利便性が高まる	① R3年度対国・対県要望に対する事業化路線数（幹線道路対策室業務取得）	路線	5	2	2					40.0	d	累計値
				② 重要物流道路指定路線数（建設課・幹線道路対策室業務取得）	路線	5	3	4					80.0	b	
2	港湾の整備促進	①港湾管理者	①物流機能を強化する	① 永浜・山口地区岸壁整備率（企業立地港湾課業務取得）	%	60.8	33.6	33.6					55.3	c	
				② 永浜・山口地区埠頭用地整備率（企業立地港湾課業務取得）	%	58.0	31.3	31.3					54.0	c	
3	港湾取扱貨物の確保	①大船渡港利用促進団体 ②大船渡港利用企業	①大船渡港を利用する	① 新規港湾利用企業数（企業立地港湾課業務取得）	社	3	4	2					66.7	c	
				② 国際フィーダーコンテナ定期航路利用企業数（企業立地港湾課業務取得）	社	33	11	9					27.3	d	
				③ 大船渡港PRのためのセミナー参加企業数（企業立地港湾課業務取得）	社	53	0	0					0.0	d	
4	公共交通網の整備・充実	①公共交通機関	①利用者が安全、快適に移動できるようにする	① 県交通市内路線バス利用者数（企業立地港湾課業務取得）	人	100,000	59,298	55,870					55.9	c	
				② BRT利用者数〔盛～気仙沼間〕（企業立地港湾課業務取得）	人	145,000	73,730	66,795					46.1	d	
				③ 三陸鉄道リアス線利用者数〔盛～釜石間〕（企業立地港湾課業務取得）	人	200,000	115,831	122,673					61.3	c	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<p>(1) 幹線道路網の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 三陸沿岸道路については、令和3年12月に全線開通し、整備効果が現れている。 主要地方道大船渡広田陸前高田線（船河原工区）、主要地方道大船渡綾里三陸線（赤崎工区）、一般県道基石海岸線、一般県道丸森権現堂線のそれぞれが供用を開始し、利便性が向上した。 国道107号については、白石峠区間の事業化が決定した。 主要地方道大船渡綾里三陸線（中菅根工区）の事業化が決定した。 令和4年5月、一般国道107号（大船渡・遠野間）整備促進並びに（仮称）大船渡内陸道路高規格化実現期成同盟会を設立した。
<p>(2) 港湾の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ITC関連資機材の搬入を見据え、永浜・山口地区岸壁の整備推進、耐震強化岸壁の早期整備、ガントリークレーンの早期整備について、国や県への要望を行っている。 永浜・山口地区岸壁の具体的な活用方針の早期決定並びに港湾施設使用料の低減、国際フィーダーコンテナ定期航路の利用促進に資する制度創設について、県への要望を行っている。
<p>(3) 港湾取扱貨物の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍による世界的な物流混乱の影響を大きく受けた既存荷主も一部あったが、ポートセールス活動による既存荷主の継続利用や新規顧客の獲得等により、全体的な貨物の減少量を最小限に留めている。
<p>(4) 公共交通網の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通全体を見直すとともに、持続可能な交通サービスの確保を図ることを目的に、令和4年3月、大船渡市地域公共交通計画を策定した。 公共交通については、デマンド交通やタクシーチケット配布、患者輸送車の一般混乗などにより、三陸鉄道、BRT及び路線バスへつながる交通手段を確保している。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

<p>(1) 幹線道路網の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> （仮称）大船渡中央ITCの整備については、市議会の複数会派、大船渡地区より要望があるものの、自治体が多額の事業費を負担する必要があることから早期実現は困難であるが、実現可否を含め検討を行う。 県より新広域道路交通計画が示され、本市と遠野市を結ぶ区間が「（仮称）大船渡内陸道路」として構想路線に選定されたことから、高規格道路の指定と、国道107号白石峠の早期着工に向け、期成同盟会を通じ、国・県への働きかけを強めていく。
<p>(2) 港湾の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 永浜・山口地区工業用地の具体的な活用方針の早期決定をはじめとする要望項目について、引き続き、国・県に働きかけていく。
<p>(3) 港湾取扱貨物の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな企業の掘り起こしや既存企業への働きかけにより、更なる港湾貨物取扱量の増大を図るため、ポートセミナーの実施やポートセールス活動の強化に取組んでいく。
<p>(4) 公共交通網の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 三陸鉄道、BRT、路線バスへの各種支援により、通院や通学、買い物などに不可欠な生活交通の確保を図るほか、デマンド交通などを組み合わせながら、地域の実情に応じた公共交通の導入・確保を図っていく。

進捗度 評価	C
-----------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	17
----	----

施策No・名称	17 自然災害対策の推進
---------	--------------

課名	防災管理室、建設課、大船渡消防署
----	------------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直前年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
					R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民	①自然災害から生命・財産が守られる ②自然災害発生時の被害を最小限に抑える	① 自然災害（地震、津波など）による死傷者数（防災管理室業務取得）	人	0	0	0	0					100.0	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
							R07	R03	R04	R05	R06	R07				
1	地震・津波対策の推進	①市民 ②事業所	①地震、津波の被害に遭わないようにする	① 「避難場所を知っている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	80.0	79.2	75.1					93.9	a		
				② 「災害情報が容易に入手できる」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	65.0	66.5	57.2					88.0	b		
2	地域防災体制の強化	①市民 ②自主防災組織	①普段から災害に備える	① 「市の防災訓練に参加している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	45.0	29.6	30.3					67.3	c		
				② 「災害に備え、食料・水や衣類などをすぐに持ち出せるように用意している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	35.1	29.4	31.0					88.3	b		
				③ 「災害について家族で話し合いをしている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	56.4	40.6	37.1					65.8	c		
3	洪水・土砂災害対策の推進	①市民 ②関係機関	①水害や土砂災害の被害に遭わないようにする ②水害や土砂災害の発生を防止する	① 土砂災害警戒区域指定箇所数（建設課業務取得）	箇所	900	921	921					102.3	a		
				② 急傾斜地土砂災害危険箇所対策実施済箇所数（建設課業務取得）	箇所	25	24	24					96.0	a		
				③ 土石流危険箇所対策実施済箇所数（建設課業務取得）	箇所	35	34	34					97.1	a		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<p>(1)地震・津波対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害に備えて、災害予防や応急対策、災害復旧などについて見直し、市地域防災計画に反映している。 ・防災行政無線の屋外拡声子局の整備、各世帯への戸別受信機の新規設置や障害対応などにより、難聴地域が解消され、情報伝達手段の確保が図られている。 ・県が令和3年度末に公表した「最大クラスの津波浸水」に基づき、4年度は市津波ハザードマップを更新した。 ・防災学習ネットワークに関しては、令和4年度はパンフレットの作成や防災学習アーカイブズの充実などの事業を展開したが、事業が一部未実施なこともあり防災意識啓発が十分に図られているとは言えない。
<p>(2)地域防災体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市防災訓練の実施により、迅速かつ安全な避難の確保が図られ、防災・減災体制の強化につながっているが、震災から年数の経過による防災意識の低下のため訓練参加率は目標を下回っている。 ・自主防災組織率は80%を超えたが、役員の高齢化等により活動が停滞の傾向である。
<p>(3)洪水・土砂災害対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県管理河川の洪水浸水想定区域は、市内では盛川、綾里川が指定され、対応した水害ハザードマップは盛川が3年度、綾里川は4年度に作成している。 ・治山・治水対策の推進については、急傾斜地崩壊対策事業により令和元年に擁壁工事が完了し、危険箇所対策の整備箇所が24箇所となった。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

<p>(1)地震・津波対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難所運営や初動対応など災害対応マニュアルを整備しており、必要に応じて改定し、常に迅速な災害応急対応ができるよう図る。 ・震災後に整備した、防災行政無線機器が耐用年数を迎えており、引き続き順次機器更新をしていく。 ・令和5年度は更新した市津波ハザードマップを市民へ配布し、迅速な避難ができるよう図る。 ・防災学習ネットワークについては、「まなぼうさいツアー」の実施など事業を充実し、防災意識啓発を図る。
<p>(2)地域防災体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災学習ネットワーク等により防災意識啓発を図り、防災訓練への参加につなげる。 ・少子高齢化等の影響により地域を支える人材が不足し、地域防災力の低下が懸念されることから、自主防災組織の活性化及び体制強化などについて検討する。
<p>(3)洪水・土砂災害対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年度は作成した綾里川の水害ハザードマップを綾里地区に配布し、迅速な避難が出来るよう図る。今後指定される河川の浸水想定区域に対応した水害ハザードマップを作成する。 ・土砂災害危険箇所検パトロールについては、今後も継続して実施する。 ・ハード事業である急傾斜地崩壊対策事業及び砂防事業については、県と調整・連携の上、整備を進める。令和5年度は前年度に新規事業採択となった1箇所の地質調査及び設計を岩手県が行う予定。 ・指定済土砂災害警戒区域等に係る再調査の実施及び再調査完了後の地域説明会に向け、関係機関と連携していく。



進捗度 評価	B
-----------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策 18

施策No・名称 18 市民生活に身近な安全の確保

課名 市民環境課、学校教育課、大船渡消防署

1 施策の目的と成果実績 ※達成率=目標年度の直近年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				目標 R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民	①火災・交通事故・犯罪・詐欺から生命・財産を守る、被害に遭わないようにする	① 住宅火災発生件数(大船渡消防署業務取得)	件	3以下	2	2	4				75.0	b	
		② 人身事故件数(市民環境課業務取得)	件	40以下	35	32	28				142.9	a	
		③ 犯罪件数【刑法犯認知件数】(大船渡警察署)	件	80以下	71	67	72				111.1	a	※数値は大船渡警察署提供
		④ 「消費生活トラブルに遭わないよう、最新の消費生活情報に関心を寄せている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	50.0	48.0	41.6	43.1				86.2	b	

2 基本事業の目的と成果実績 ※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	概要
						目標 R07	R03	R04	R05	R06	R07				
1	消防体制の充実	①市民 ②事業所 ③消防署 ④消防団	①火災を起こさないようにする ②出火時に適切に対応する ③有事に迅速かつ的確に対応する	① 防火座談会参加者数(大船渡消防署業務取得)	人	470	50	0				0.0	d		
				② 消防訓練事業所実施率(大船渡消防署業務取得)	%	84.0	61.0	72.9				86.8	b		
				③ 救命講習受講者数(大船渡消防署業務取得)	人	1,700	516	553				32.5	d		
				④ 消防団員充足率(大船渡消防署業務取得)	%	83.0	72.4	95.8				115.4	a		
				⑤ 救急救命士救急出動乗車率(大船渡消防署業務取得)	%	100.0	100.0	100.0				100.0	a		
				⑥ 住宅用火災警報器設置率(大船渡消防署業務取得)	%	100.0	88.6	82.7				82.7	b		
2	交通安全対策の推進	①市民 ②関係機関	①交通安全に対する意識を高める ②交通ルールを守って道路を利用する ③交通事故の危険箇所を減らす	① 「交通ルールが守られている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	57.0	56.6	59.1				103.7	a		
				② 交通安全座談会・交通安全教室開催回数(市民環境課業務取得)	回	50	23	25				50.0	c		
				③ 飲酒運転検挙者数(市民環境課業務取得)	人	5以下	9	6				83.3	b		
				④ 地域が安全対策として要望した箇所のうち整備済みの箇所の割合(市民環境課業務取得)	%	33.0	20.6	20.8				63.0	c		
3	防犯対策の推進	①市民 ②関係機関	①防犯意識を高め、普段から防犯のための備えをする ②身近な地域で防犯活動が行われている ③犯罪が起きにくい環境をつくる	① 「出かけるときは必ず戸締りをするなど、自ら防犯対策を実践している」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	85.0	79.0	79.1				93.1	a		
				② 「身近な地域で、防犯パトロールや声かけなど、地域安全活動が行われている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	45.0	34.9	33.1				73.6	b		
4	消費者の自立支援	①市民 ②関係機関	①消費に関する正しい情報や知識を入手する ②相談しやすい環境が整っている	① 市広報への消費生活情報等の掲載回数(市民環境課業務取得)	回	12	12	9				75.0	b		
				② 「消費生活に関する相談窓口(消費生活センター)が整備されている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	35.0	24.4	20.1				57.4	c		

3 施策の総括(これまでの進捗や状況を踏まえた総括)

(1) 消防体制の充実
・住宅火災による死傷者を防ぐため、防火座談会や消防訓練指導を継続して実施し、住宅防火意識の高揚を図っていく。
・新型コロナウイルス感染防止により、防火座談会、消防訓練、救命講習の開催が困難であったため、目標値を達成することができなかった。
・消防団員が減少傾向にあることから、チラシや消防本部HP等を活用した更なる広報活動と、女性を含む消防団員の確保、処遇改善について取り組んでいく。
・年間1～2名の救急救命士を養成し、救急車搭乗率を維持、今後も搭乗率100%を継続するよう努める。

(2) 交通安全対策の推進
・交通安全意識の向上のため、警察署や交通指導員など関係機関と連携し、各種交通安全活動を実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大により交通安全座談会の開催自粛等、啓発機会の縮小を余儀なくされている。
・交通安全施設整備については、各地域等の要望を受け、関係機関と現地を確認の上、対応を依頼、道路の構造や交通の状況によって総合的に検討されることから、要望があっても整備に至らない場合もある。
・児童生徒への交通安全教育、学校職員や地域住民による見守りを行っている。

(3) 防犯対策の推進
・防犯協会による防犯チラシの配布や巡回パトロールが年間を通じて行われており、市民の防犯意識は高く推移している。(R:78.6%、R2:79.1%)

(4) 消費者の自立支援
・消費生活情報について市広報紙により周知を図るとともに消費生活相談員が各種研修会に参加し、資質の向上に努めている。

4 施策の方向性(今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題)

(1) 消防体制の充実
・住宅火災による死傷者を防ぐため、防火座談会や消防訓練指導を継続して実施し、住宅防火意識の高揚を図る。
・防災センターを会場とする定期的救命講習を増やし、事業所や学校、公民館等に広く呼びかけ、救命講習受講率の向上を目指す。
・消防団員の確保対策や部の統廃合など、組織再編について取り組み中である。
・救急救命士の資格を持つ職員の退職に伴う搭乗率の低下を防ぐため、救急救命士の更なる計画的養成に努める。

(2) 交通安全対策の推進
・高齢者や児童に対し、交通安全座談会や交通安全教室等での交通安全教育を実施するとともに、関係機関と連携した街頭指導等の実施により、住民の交通安全意識の高揚を図る。
・児童生徒等の交通事故を未然に防止するため、交通安全施設の改良及び整備を引き続き道路管理者及び警察署に求めていく。

(3) 防犯対策の推進
・特殊詐欺と思われる予兆電話や子どもに対する声かけ事案の発生など、依然として犯罪の発生が懸念されることから、引き続き、警察、学校、防犯関係団体等と連携し、被害防止のチラシ配布や巡回パトロールなど地域防犯活動を強化していく。

(4) 消費者の自立支援
・高齢者や障がい者等の消費者トラブルを未然に防止するとともに、トラブルが発生した場合でも迅速に対応するため、関係団体と連携を図り、常に最新の消費生活情報の収集・発信に努めていく。
・消費生活センターにおける相談対応や消費生活情報について、市広報紙を通じて周知を図るとともに、市ホームページ等を活用した情報発信を行う。
・多様化する消費生活トラブルに的確に対応するため、消費生活相談員のスキル向上を図る。

進捗度評価 B

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	19
----	----

施策No・名称	19 生活環境の保全
---------	------------

課名	市民環境課、広域連合衛生課、環境衛生組合、企画調整課
----	----------------------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07				
①市民	①生活環境を保全する	①「全体的にみて市の環境は良好である」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	60.0	60.0	60.8	56.8					94.7	a	
		②「環境に配慮した行動を実践している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	83.0	96.7	96.4	96.6					116.4	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07					
1	地域環境保全の推進	①市民 ②地域公民館 ③事業所	①環境意識を高め、地域環境を保全する	① 市民一斉清掃参加率（市民環境課業務取得）	%	23.0	22.4	21.5					93.5	a		
				② 清掃ボランティア活動団体数（市民環境課業務取得）	団体	10	10	16				160.0	a			
				③ 公害苦情件数（市民環境課業務取得）	件	30	12	9				333.3	a			
2	環境に配慮した生活の推進	①市民 ②事業所	①環境負荷の少ない生活や活動を行う	①「太陽光発電などの再生可能エネルギーを利用している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	20.0	13.0	12.8					64.0	c		
				②「環境にやさしい商品を選んで購入している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	52.0	15.1	15.6				30.0	d			
				③ 環境配慮団体・事業所数（市民環境課業務取得）	団体等	16	9	9				56.3	c			
				④ 再生可能エネルギー導入量（※）（企画調整課業務取得）	kW	142,853	103,013	103,408				72.4	b			

※ 再生可能エネルギー導入量は、発電設備の能力であって、発電電力量ではない。

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1) 地域環境保全の推進
 ・地域環境の保全を推進する事業として一斉清掃を実施した。令和4年度の参加率は前年度より減少しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が考えられる。
 ・清掃ボランティアの清掃活動により、地域環境の保全の推進が図られている。
 ・令和4年度の公害苦情の主なものは、悪臭（5件）、油の流出（3件）であった。

(2) 環境に配慮した生活の推進
 ・市民の「環境に配慮した生活」の意識が向上するよう、地球温暖化防止、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）等について周知している。
 ・住宅用太陽光発電システムの普及や、民間事業者による大規模太陽光発電所及びバイオマス発電所の稼働により、再生可能エネルギーの活用が図られている。



4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1) 地域環境保全の推進
 ・一斉清掃について、幅広い層の住民の参加が図られるよう、継続して参加を促す呼びかけを行う。

(2) 環境に配慮した生活の推進
 ・エコドライブの促進やごみの減量化、環境配慮型商品の購入促進など各種取組の啓発活動等を継続的に実施することで、環境保全に係る市民意識の高揚を図る。
 ・被災跡地や耕作放棄地など、市内の未利用地の有効活用を図るため、民間事業者による再生可能エネルギーを利用した発電事業の取組を支援する。

進捗度 評価	B
-----------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	20
----	----

施策No・名称	20 自然環境の保全
---------	------------

課名	市民環境課、下水道事業所、観光交流推進室
----	----------------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07				
①市民 ②事業所	①自然環境を保全する	① 「きれいな空気、緑や自然が多く残っている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	85.0	84.9	83.6	85.5					100.6	a	
		② 汚水処理人口普及率（行政人口に対する整備率）（下水道事業所業務取得）	%	95.1	74.9	75.8	76.6					80.5	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値			達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04				
1	河川・湾内の水環境保全	①河川 ②湾 ③市民 ④関係団体	①水質が保全される ②河川や港湾環境（公共用水域）の保全に取り組む	① 大船渡湾のCOD（湾外）（市民環境課業務取得）	mg/ℓ	2.0	1.4	-	①～⑥について、県の行う公共用水域水質測定結果は令和3年度までしか公表されていないことから、達成率は令和3年度の数値とする。なお、④及び⑥はBODの値が0.5未満となるが、数値は示されていないことから、達成率は100.0とする。また、⑦についても県より令和4年度の数字が公表されていないことから、達成率は令和3年度の数値とする。	142.9	a	
				② 大船渡湾のCOD（湾央）（市民環境課業務取得）	mg/ℓ	2.0	1.9	-		105.3	a	
				③ 大船渡湾のCOD（湾奥）（市民環境課業務取得）	mg/ℓ	2.0	2.4	-		83.3	b	
				④ 主要河川の水質（盛川）（市民環境課業務取得）	mg/ℓ	2.0	<0.5	-		100.0	a	
				⑤ 主要河川の水質（須崎川）（市民環境課業務取得）	mg/ℓ	2.0	14.0	-		14.3	d	
				⑥ 主要河川の水質（吉浜川）（市民環境課業務取得）	mg/ℓ	1.0	<0.5	-		100.0	a	
				⑦ 河川・港湾環境保全活動団体数（市民環境課業務取得）	団体	136	92	-		67.6	c	
				⑧ 水洗化率（公共下水道）（下水道事業所業務取得）	%	75.0	74.3	76.2		101.6	a	
				⑨ 水洗化率（浄化槽）（下水道事業所業務取得）	%	100.0	100.0	100.0		100.0	a	
				⑩ 水洗化率（漁業集落排水施設）（下水道事業所業務取得）	%	70.0	62.2	62.3		89.0	b	
2	自然環境保全活動の推進	①市民 ②事業所	①自然環境への理解と関心を高め、保全する	① 自然保護活動団体数（観光交流推進室業務取得）	団体	3	2	2	66.7	c		
				② 自然観察会参加者数（観光交流推進室業務取得）	人	600	230	267	44.5	d		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<p>(1) 河川・湾内の水環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 大船渡湾内の水質状況については、岩手県の公共用水域水質測定結果を基に把握している。湾の水質は、近年は湾奥部のCOD値が環境基準値を超過する傾向にある。 主要河川の水質状況については、岩手県の公共用水域水質測定結果を基に把握している。盛川、吉浜川ともに環境基準内であり良好な水質が維持されている。須崎川は環境基準が定められていないが、令和3年度は目標値を超過していることから、水質を注視していく。 市では、大船渡湾の水質が悪化する6月から9月に環境関連調査として、湾の水質の定期調査を実施している。令和4年度の調査では、震災後では平均的な数値であったが、すべての調査地点（3箇所）のCOD値が前年度より増加していた。 地域や学校、各種団体において、河川や港湾の清掃活動等水環境の保全に寄与する活動が行われた。 下水道の整備は、下船渡分区、猪川第一分区、立根分区で約24.1haの整備を行っており、事業計画面積913haに対し、整備率は91.3%となっている。
<p>(2) 自然環境保全活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然環境保全活動については、自然保護管理員による自然公園の巡視や関係団体による清掃活動等により、適切な保護管理が図られており、豊かな自然に触れるための環境が整備・保全されている。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

<p>(1) 河川・湾内の水環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 大船渡湾については、引き続き県を始め関係機関等と連携し、水質の変化を監視しながら、大船渡湾水環境保全計画を推進するとともに、水質改善に係る効果的かつ具体的な対策を検討する。 水環境保全に係る各種活動への参加の呼びかけや、湾内水質の調査結果や湾の現状等について市民へ周知するなど、市民・事業者の環境保全意識の醸成を図る。 令和5年度における県主体による大船渡湾水環境保全計画の次期計画の策定に当たり、積極的な連携を図る。 下水道事業については、事業計画区域内における未整備地区の整備推進を図るとともに、将来の人口減少等による汚水量減少を勘案し、汚水処理施設の広域化及び共同化等の実現可能性について引き続き検討を行うこととする。
<p>(2) 自然環境保全活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体との連携により、自然公園の適切な保護管理に努めるとともに、三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルなどの資源等を活用して、豊かな自然環境に親しむ機会を継続して提供していく。



進捗度 評価	B
-----------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	21
----	----

施策No・名称	21 廃棄物処理対策の推進
---------	---------------

課名	環境衛生組合、市民環境課、広域連合衛生課
----	----------------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07				
①市民 ②事業所	①廃棄物を減らす ②廃棄物の再資源化を図る ③適正に処理する	① 市民1人当たりごみ排出量（大船渡地区環境衛生組合業務取得）	g/人日	640	648	651	646					99.1	a	
		② 市民1人当たりリサイクルできた古紙、ビン、カン、鉄くずの量（大船渡地区環境衛生組合業務取得）	g/人日	84	78	71	-						-	-

9月実施予定「処理事業実態調査」（環境省）により取得後入力。

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	ごみの減量化とリサイクルの推進	①市民 ②事業所	①なるべくごみを出さないようにする ②ごみの再利用が促進される ③ごみの再生利用が促進される	① 「ごみの分別を実践し、資源のリサイクルに協力している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	84.0	77.1	77.9				92.7	a	
				② 再利用ごみ取組率（市民環境課業務取得）	%	40.0	33.1	30.8				77.0	b	
				③ 集団資源回収量（大船渡地区環境衛生組合業務取得）	t	308	171	134				43.5	d	
2	廃棄物の適正処理	①市民 ②事業所 ③大船渡地区環境衛生組合 ④岩手県沿岸南部広域環境組合 ⑤気仙広域連合 ⑥搬入搬出される廃棄物	①適正に処理・処分する ②ごみを適正に排出し、処理してもらう	① ごみ処理量（大船渡地区環境衛生組合業務取得）	t	9,400	9,408	9,157				102.7	a	
				② し尿等の処理量（総量）（気仙広域連合業務取得）	kℓ	13,918	26,962	25,835				53.9	c	
				③ し尿等の処理量（し尿）（気仙広域連合業務取得）	kℓ	6,685	16,429	15,857				42.2	d	
				④ し尿等の処理量（浄化槽汚泥）（気仙広域連合業務取得）	kℓ	7,233	10,533	9,978				138.0	a	
				⑤ 不法投棄通報件数（市民環境課業務取得）	件	15	13	13				115.4	a	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1) ごみの減量化とリサイクルの推進

・市民意識調査においてごみの分別・リサイクルを実践している市民が多いことがうかがえるが、再利用ごみ収集事業については取組率が減少傾向にあり、目標値を下回っている。
・集団資源回収量は、新型コロナウイルス感染症による活動の自粛期間が長く続いており、目標値を大幅に下回っている。

(2) 廃棄物の適正処理

・不法投棄対策については、衛生監視員による地域パトロールや警告看板の設置等により一定の効果をj得ているものの、依然として不法に投棄されるごみが見受けられる。
・し尿等については、衛生センターにてその全量を適正に処理している。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1) ごみの減量化とリサイクルの推進

・市民・事業者への4R（リフューズ、リデュース・リユース・リサイクル）や食品ロス削減等の推進について周知・啓発を行う。
・集団資源回収について、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、活動状況の回復が見込まれる。引き続き、基本的な感染対策により、再資源化に関する市民意識の醸成を図る有効手段として、本事業の普及啓発を行う。
・再利用ごみ分別・収集事業の広域実施について、住田町及び環境衛生組合と検討・協議を進めつつ、将来的なプラスチックリサイクルについても検討していく。

(2) 廃棄物の適正処理

・不法投棄防止及びごみの適正な排出・処理を促すため、各種広報媒体を利用して周知啓発を行うとともに、関係団体・機関等と連携し、パトロール等を強化する。
・衛生センターに搬入されるし尿等について、適正に処理する。



進捗度 評価	B
-----------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	22
----	----

施策No・名称	22 市民参画の拡充
---------	------------

課名	企画調整課、秘書広報課
----	-------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	備考	
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07				
①市民 ②行政	①まちづくりに参画する ②協力し合いながらまちづくりに取り組む	①「まちづくり活動に参加している(積極的に参加したい)」と答えた市民の割合(市民意識調査) ②	%	40.0	29.7	28.5	36.8					92.0	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07				
1	市政への参画機会の拡充	①市民 ②市民活動団体	①市政に参画する機会が増える	① 市民公募を実施した審議会等の割合(各課業務取得)	%	30.0	18.8	15.1					50.3	c	
				② 市民が企画段階から参画した事業数(各課業務取得)	件	25	10	14				56.0	c		
				③											
2	広報・広聴活動の充実	①市民 ②市民活動団体 ③市役所	①行政情報が分かりやすく提供され、市民と共有する ②多様な意見や提言が市政に反映される	① 「広報やホームページ等で行政情報が十分提供されている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	61.0	55.5	53.7					88.0	b	
				② 「市民の声が行政に届きやすい」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	17.0	13.1	13.3					78.2	b	
				③											

3 施策の総括(これまでの進捗や状況を踏まえた総括)

<p>(1) 市政への参画機会の拡充 ・計画策定過程でのパブリック・コメントの実施は定着しつつあるものの、ワークショップや各種審議会での委員公募の実施は一部にとどまっております、企画段階からの市民参画機会もやや少ない。</p>
<p>(2) 広報・広聴活動の充実 ・これまでの広聴広報の在り方を検証した上で、デジタル技術を活用し、多様なニーズに的確に対応した広聴広報手法に移行するため、「大船渡市広聴広報戦略」を策定した。</p>



4 施策の方向性(今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題)

<p>(1) 市政への参画機会の拡充 ・パブリック・コメントの実施等を継続させながら、会議の開催時間帯等の考慮やオンライン参加の拡充など、幅広い世代の参画機会の創出と、場所を問わない、より参加しやすい環境づくりを推進する。 ・併せて、ワークショップや各種審議会での委員公募の拡充を図り、事業の企画段階での参画などを通じて、市民が積極的に市政に関わる機会の拡充を図る。</p>
<p>(2) 広報・広聴活動の充実 ・アナログ(広報紙等)とデジタル(SNS等)の特性を生かし、DXに対応した効果的な広聴広報の仕組みを整える。 ・広聴広報に用いる媒体の効果的活用を図るため、広聴広報活動の基本的な考え方や役割を明確にした庁内ルールを整備し、広聴広報担当課と職員間で連携を深め、広聴・広報活動を推進する。</p>

進捗度 評価	B
-----------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	23
----	----

施策No・名称	23 質の高い行財政運営の推進
---------	-----------------

課名	企画調整課、財政課、総務課、税務課
----	-------------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	備考		
				目標値 R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07					
①行政・行政組織 ②施策・事務事業	①質の高い行政サービスで市民の満足度を高める ②公共施設等の保有量の適正化を進め、財政負担を軽減・平準化する	①「行政サービスに満足している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	45.0	36.2	33.8	34.2					76.0	b		
		② 施策の成果目標のうち達成できた目標の割合（企画調整課業務取得）	%	100.0	14.8	14.5	14.3						14.3	d	
		③ 削減した公共施設の面積（財政課業務取得）	m ²	14,355	9,278	10,308	10,873						75.7	b	累計値

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						目標値 R07	R03	R04	R05	R06	R07				
1	効率的・効果的な行政運営の推進	①市役所職員	①市民の多様なニーズに的確に対応し、成果を出す ②職員を適正に配置し、行政の簡素化・効率化を進める ③仕事しやすい環境を整える	① 基本事業の成果目標のうち達成できた目標の割合（企画調整課業務取得）	%	100.0	23.5	23.7					23.7	d	
				② 人口千人当たりの職員数（総務課業務取得）	人	12.0	11.7	11.8					101.7	a	
				③ 時間外勤務命令の年間平均時間数（総務課業務取得）	時間	100	164	147					68.0	c	
2	健全な財政運営の推進	①市役所職員 ②当市を応援したいと考えている市外在住者	①適正に賦課、徴収する ②経常的な経費を削減する ③寄付金を納付してもらう	① 市税収納率（税務課業務取得）	%	97.2	97.4	97.0					99.8	a	
				② 基金残高（←一般会計基金全て）（財政課業務取得）	百万円	4,300	8,230	7,848					182.5	a	
				③ 実質公債費比率（財政課業務取得）	%	11.3	11.6	12.0					94.2	a	
				④ 将来負担比率（財政課業務取得）	%	143.8	93.0	96.7					148.7	a	
				⑤ ふるさと納税寄附金額（企画調整課業務取得）	千円	170,000	200,395	183,062					107.7	a	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<p>(1) 効率的・効果的な行政運営の推進</p> <p>・行政評価（施策・基本事業、事務事業評価）の評価プロセスを見直すとともに、継続して事務事業等の見直しを実施し方向性を検討、施策の重点化、事業の選択と集中につながるよう、より効果的な行政評価の取組を進めた。</p> <p>・マイナンバーカードの取得率向上のため、任期付職員を採用した上で、普及啓発活動や事業所への出張窓口の設置による申請機会の拡充などを実施し、市内の取得率は令和5年3月末日時点で66.6%に至った。</p> <p>・令和4年度から稼働した新たな内部情報システムにおいて、出退勤管理や時間外申請、財務会計処理等に係る電子決裁を開始した。</p> <p>・令和5年度に予定している新たな総合行政情報システムの導入に向け、関係課と連携を図りながら各業務の進捗管理を執り進めた。</p> <p>・人口減少を見据えた人員削減を進めるため、事務事業の抜本的な見直しに取り組んでいるが、人員削減まで至らなかった。</p> <p>・業務の見直しや新たな内部情報システムの稼働等により業務の効率化を図り、時間外勤務命令を縮減した。</p> <p>・令和3年度に導入したタブレット端末を活用し、庁内会議や一部議会資料のペーパーレス化を進めている。</p>
<p>(2) 健全な財政運営の推進</p> <p>・公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の除却等を進めていることから、着実に公共施設の面積は減少している。</p> <p>・東日本大震災の復興需要の収束、新型コロナウイルス感染症の拡大による行動制限等の情勢の変化により、市税や地方交付税等が減少しており、今後も同じ状況が予想されるため、財政状況は厳しい状況が続く。</p> <p>・公共事業等による市債の発行や公営企業への補助金、一部事務組合への負担金などが増加傾向により、実質公債費比率と将来負担比率が増加傾向であり、今後も続くことが予想される。</p> <p>・市税については、長引くコロナ禍での売上や所得の減少による影響から、前年度との比較で収納率が若干下がっている。</p> <p>・ふるさと納税については、クルーズ客船入港時における旅先納税ブースの設置や、寄附下限額の引き下げなどに取り組んだが、過去最高であった前年度をやや下回る寄附金額（年間実績）となった。</p> <p>・企業版ふるさと納税制度については、マッチング支援業務の委託により、11件の寄附獲得に結び付いた。さらなる寄附獲得に向け、マッチング支援業務受託業者を増やしつつ、企業訪問や寄附募集事業の周知を強化する。</p>

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

<p>(1) 効率的・効果的な行政運営の推進</p> <p>・施策の重点化、事業の選択と集中に向け、行政評価を継続実施するとともに、行政経営推進会議による事務事業等の見直し等の徹底した管理を継続する。</p> <p>・限られた資源（ヒト・モノ・カネ）の戦略的な活用に向けて、毎年度、次年度行政経営方針を取りまとめ、当該方針に沿った取組を推進する。</p> <p>・社会全体の生産性の向上と持続的な行政運営を可能とするため、市全体のデジタル化（デジタルトランスフォーメーションの推進）に取り組む。</p> <p>・当市のマイナンバーカードの未取得者に対する取得支援や国が進めるカード利活用機会の拡大に関する情報を継続的に発信するとともに、市としてのカード利用機会の創出を図る。</p> <p>・クラウドサービス導入などの業務システムに係る運用形態の見直しと、AI・RPAを効果的に活用するためのデータ取得などデジタル環境の整備を図りながら、事務改善を更に推進することにより効率的な行政基盤の構築に努める。</p> <p>・人員削減を進めながら、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職員が働きやすい職場環境を整備する。</p> <p>・議会内では、各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会のほか月例会議などの招集（開催）通知及び会議資料をペーパーレスとしていることから、今後、議会における関連資料の更なるペーパーレス化に向け、議会との協議、連携を継続していく。</p>
<p>(2) 健全な財政運営の推進</p> <p>・公共施設については、維持管理費用の捻出が大きな課題であることから、公共施設の集約化など効率的な利活用を検討しながら、費用の軽減・平準化に向けた公共施設マネジメントを計画的に推進していく。</p> <p>・効率的かつ効果的な行財政運営に向け、自治体規模に応じた財政規模を意識しつつ、国・県補助金や交付税措置率の高い地方債など有利な財源の確保を図っていく。</p> <p>・市税については、納期内納付の周知や市民の納税相談に対応するほか、滞納者に対しては預貯金等の差押えや岩手県地方税特別滞納整理機構と連携した滞納処分により収納に努める。</p> <p>・ふるさと納税については、中間事業者を公募型プロボナールで選定、より魅力あるお礼品の発掘に向け、お礼品取扱事業者の訪問を強化し、体験型や特産品等の開拓を進める。</p> <p>・企業版ふるさと納税については、マッチング支援業務を拡充するとともに、広く寄附を呼び込み、企業側の寄附意欲の喚起につながる、魅力ある事業の導入を図る。</p>

進捗度 評価	B
-----------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	24
----	----

施策No・名称	24 広域・大学連携の推進
---------	---------------

課名	企画調整課
----	-------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07				
①関係自治体 ②広域的団体 ③高等教育機関等	①連携して広域的に課題を解決する	①「広域的な連携や交流が市民サービスの向上に役立つ」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	21.8	23.8	16.5					33.0	d	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07					
1	広域連携の推進	①市民 ②市役所	①広域的な取組により、良質で安価なサービスが受けられる ②地域課題の解決に参画する	① 広域で連携して実施している事業数（各課業務取得）	事業	30	25	25					83.3	b		
				② 連携して解決に向けて取り組んでいる地域課題数（企画調整課業務取得）	件	34	27	27				79.4	b			
				③												
2	大学等との連携の推進	①市民 ②市役所	①高等教育機関と連携して、地域課題の解決に活かす	① 連携している高等教育機関数（企画調整課業務取得）	機関	6	4	5					83.3	b		
				②												
				③												

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<p>(1) 広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体間の共同処理による効率的で安定した住民サービスの維持・確保のため、広域連合及び一部事務組合における事業の推進が図られるよう構成自治体との連携・協力を努めている。 三陸沿岸都市会議等の広域連携組織への参画による共通課題の解決に向けた取組、大船渡・住田定住自立圏共生ビジョンによる連携事業を推進している。
<p>(2) 大学等との連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育支援やまちづくり、人材育成等を通じて市民との交流が深まり、地域活性化につながるものであり、令和4年度において、新たに岩手大学と相互友好協力協定を締結した。 コロナ禍では交流が停滞したものの、一部の大学とはオンラインによる住民との意見交換が継続されるとともに、リアルでの交流も徐々に再開されるなど、民間団体等も含めた交流の深化が図られている。 産学官連携交流促進支援事業により、地元企業と大学等との共同研究を支援することで、地元企業の研究開発機能の強化が図られている。



4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

<p>(1) 広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 気仙2市1町を始め、三陸沿岸自治体との広域連携組織に積極的に参画し、多様な分野における連携の強化、取組の推進を図る。 気仙広域連合とともに、今後の気仙広域連合ふるさと市町村圏基金の活用方針と気仙広域による連携事業の方針の在り方について検討を進める。
<p>(2) 大学等との連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 北里大学の教育、研究等を支援し、研究成果の実装化に向けた支援のほか市民講座の開催等により、連携効果の拡大を図る。 明治大学、立命館大学及び岩手大学との連携については、包括連携協定を基軸とし、行政のみにとどまらず、民間団体等との交流も含めて市内の各地区・地域でのつながりを生かして関係人口の拡大を図る。 産学官連携交流促進支援事業において共同研究する大学を北里大学・岩手大学以外の大学等にまで拡大し、地元企業との共同研究を促進するとともに、研究成果の実装化に向けた支援を進め、連携効果の拡大を図る。

進捗度 評価	C
-----------	---